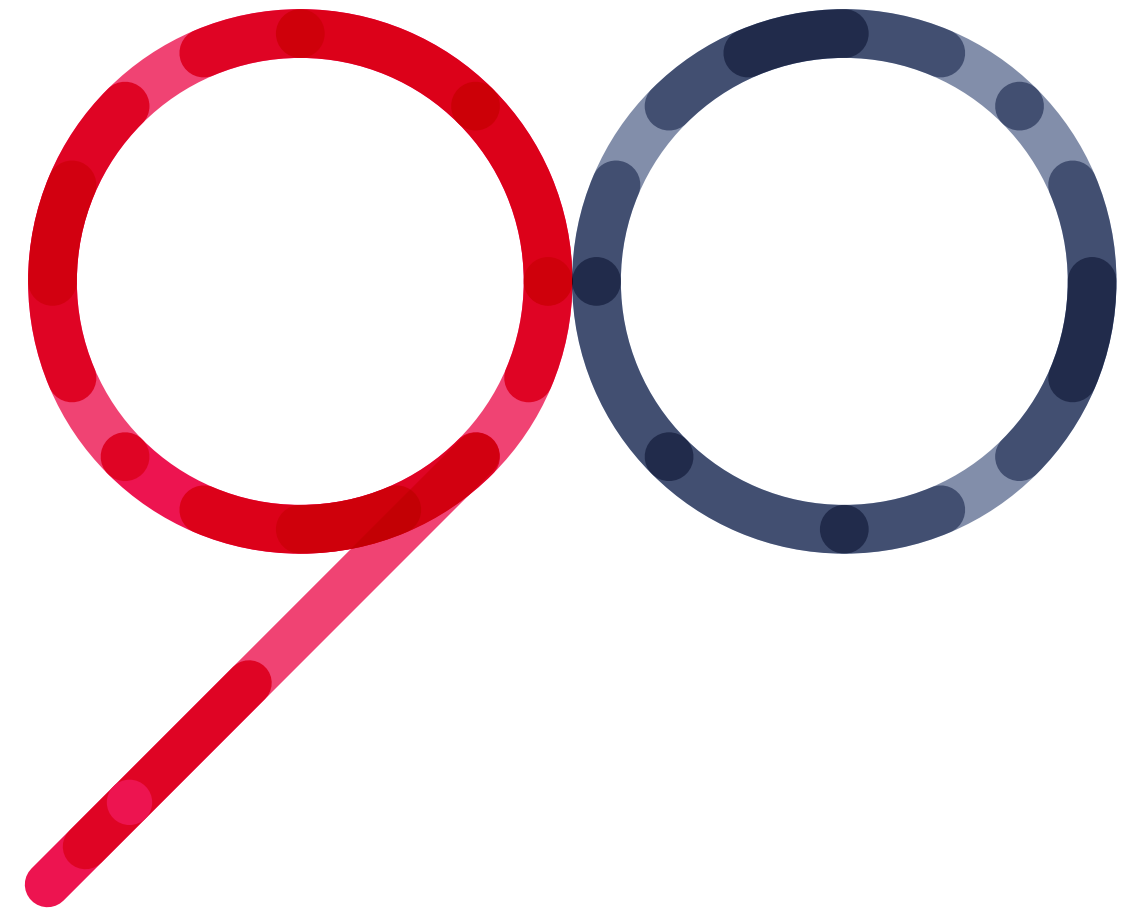


統合報告書

ディスクロージャー誌 (情報編)

2020

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日





目次

中国銀行グループについて

- 1 中国銀行フィロソフィー
- 3 中国銀行グループの沿革
- 5 グループの紹介
- 7 財務・非財務ハイライト

中国銀行グループの価値創造

- 9 競争優位の源泉「地の利」
- 11 競争優位の源泉「人の和」
- 13 中国銀行グループの価値創造プロセス

成長戦略

- 15 トップインタビュー
- 21 新中期経営計画
未来共創プラン ステージⅡ
- 25 地方創生、SDGsの取組み強化
- 27 お客さま本位の営業の「深化」
－ライフプランサポート活動－
- 29 お客さま本位の営業の「深化」
－地域応援活動－
- 33 デジタル戦略の強化

成長を支える基盤

- 35 持続的な企業価値向上を
実現する基盤の充実
- 37 コーポレート・ガバナンス
- 45 リスク・ガバナンス
- 49 特集：コンプライアンス
- 51 組織の活性化
- 53 ステークホルダー
コミュニケーションの推進

財務セクション／企業情報

- 59 財務レビュー
- 61 連結財務諸表
- 65 企業情報

中国銀行フィロソフィー

経営理念

自主健全経営を貫き、
ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、
地域社会とともに発展する。

経営ビジョン

地域のお客さまに『選ばれ』『信頼される』銀行



ちゅうぎんの心

- 中国銀行グループ全役職員の行動・判断における「拠りどころ」
- お客さまへ**：お客さまとのWin-Winを目指します
 - 付加価値** 私たちは「心のサービス」でお客さまに満足と感動をお届けします
 - 姿勢** 私たちは、お客さまとの相互発展を目指します
 - 個として**：仕事を通じて夢を実現します
 - 成長** 私たちは、高い志を持ち、自らの成長にチャレンジします
 - 力の結集** 私たちはお互いを認め合い、尊重し、連携します
 - 会社として**：働きがいと成長の場を提供します
 - 風土** 中国銀行グループは、働きがいのある職場を提供します
 - 組織力** 中国銀行グループは、多様な力を結集し、組織の力を高めています

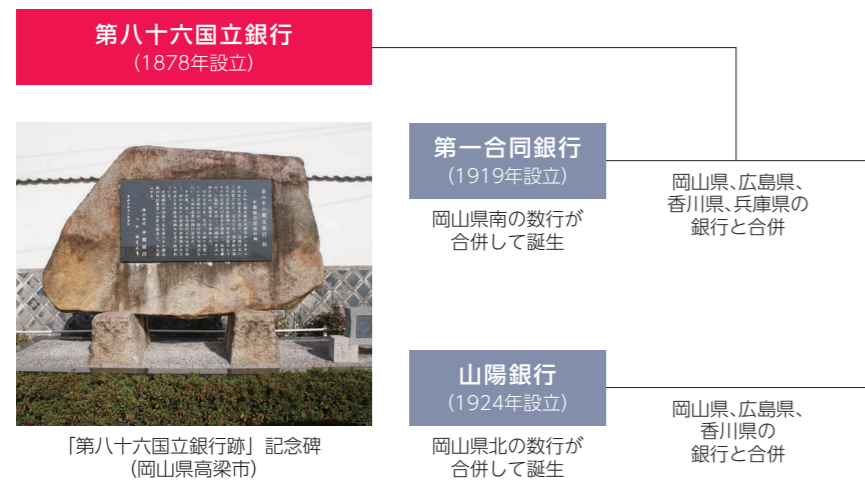
中国銀行は、数多くの地域の銀行との合併により誕生 しました

当行の淵源は1878年（明治11年）設立の第八十六国立銀行です。

大正から昭和初期の経済混乱・金融恐慌を経て、

岡山県・広島県・香川県・兵庫県の60数行の銀行が合併し、現在の中国銀行に至ります。

「時代背景や経済環境が変わっても、地域のお客さまとの共存共栄が、当行の進むべき道」として、地域の成長が当行の発展につながると考えています。



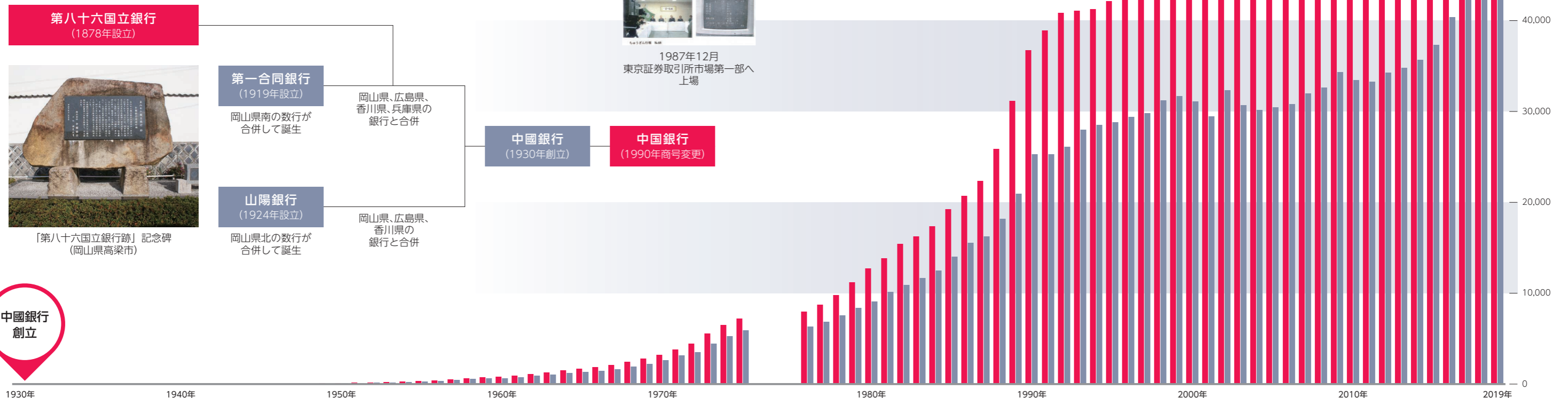
1987年12月
東京証券取引所市場第一部へ
上場



1992年3月 本店ビル完成



2019年10月
おかやま共創パートナーシップ協定締結



1930年 1940年 1950年 1960年 1970年 1980年 1990年 2000年 2010年 2019年

- 中国銀行グループの変遷**
- 1930年(昭和5年) 中国銀行創立
 - 1979年(昭和54年) 中銀保証株式会社
 - 1981年(昭和56年) 株式会社CBS
 - 1982年(昭和57年) 中銀リース株式会社
 - 1987年(昭和62年) 中銀カード株式会社
 - 1987年(昭和62年) 中銀アセットマネジメント株式会社
 - 2000年(平成12年) 中銀事務センター株式会社
 - 2010年(平成22年) 中銀証券株式会社 (前身の津山証券株式会社は1944年(昭和19年)設立)
- 関連会社の設立

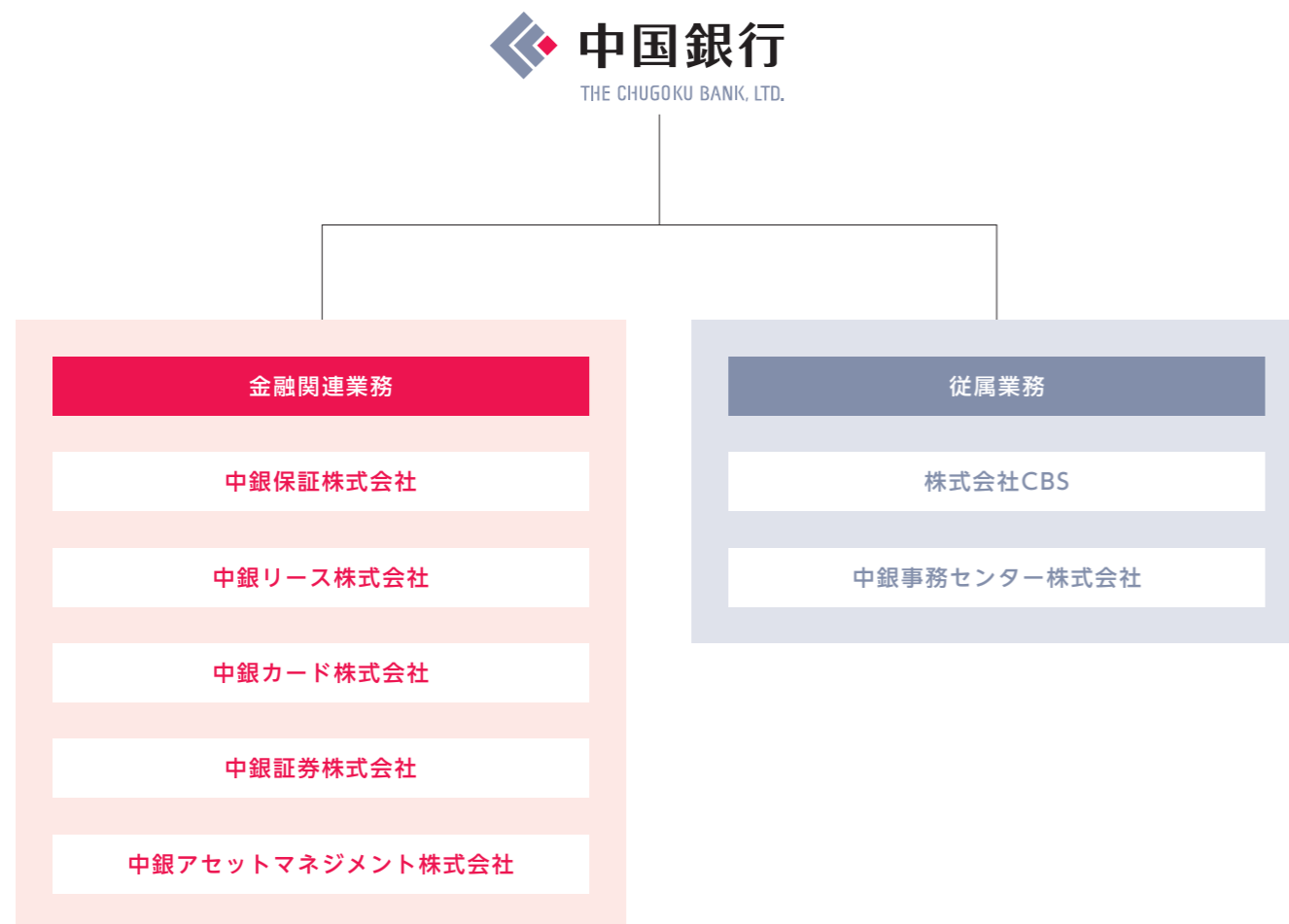
- 1985年(昭和60年)
 - 大阪証券取引所第二部に上場
 - 広島証券取引所に上場
- 1987年(昭和62年)
 - 大阪証券取引所第一部へ指定替え
 - 東京証券取引所第一部に上場
- 1990年(平成2年)
 - CI(Corporate Identity)導入、中国銀行に商号変更
- 1992年(平成4年)
 - 現在の本店ビル完成
- 1994年(平成6年)
 - 香港支店開設
- 2006年(平成18年)
 - コンサルティングプラザ開設
- 2008年(平成20年)
 - ちゅうぎんビジネスセンター開設
- 2015年(平成27年)
 - TSUBASAアライアンス発足(当行、千葉銀行、第四銀行)
- 2016年(平成28年)
 - ICTイノベーションセンター開設
- 2019年(令和元年)
 - おかやま共創パートナーシップ協定締結(当行、トマト銀行、日本政策金融公庫)

- 世の中の動き**
- 1930年(昭和5年) 昭和恐慌
 - 1945年(昭和20年) 太平洋戦争終戦
 - 1960年(昭和35年) カラーテレビ本放送開始
 - 1964年(昭和39年) 東京オリンピック開催
 - 1972年(昭和47年) 山陽新幹線、新大阪・岡山間開通
 - 1973年(昭和48年) オイルショック
 - 1988年(昭和63年) 瀬戸大橋開通
 - 1989年(平成元年) 日経平均株価が史上最高値を記録
 - 1991年(平成3年) バブル崩壊
 - 1995年(平成7年) 阪神・淡路大震災
 - 1997年(平成9年) アジア通貨危機
 - 2005年(平成17年) ペイオフ解禁
 - 2008年(平成20年) リーマンショック
 - 2009年(平成21年) 岡山市、政令指定都市に移行
 - 2011年(平成23年) 東日本大震災
 - 2018年(平成30年) 西日本豪雨災害

中国銀行グループについて
成長戦略
成長を支える基盤
財務セクション／企業情報

グループの紹介

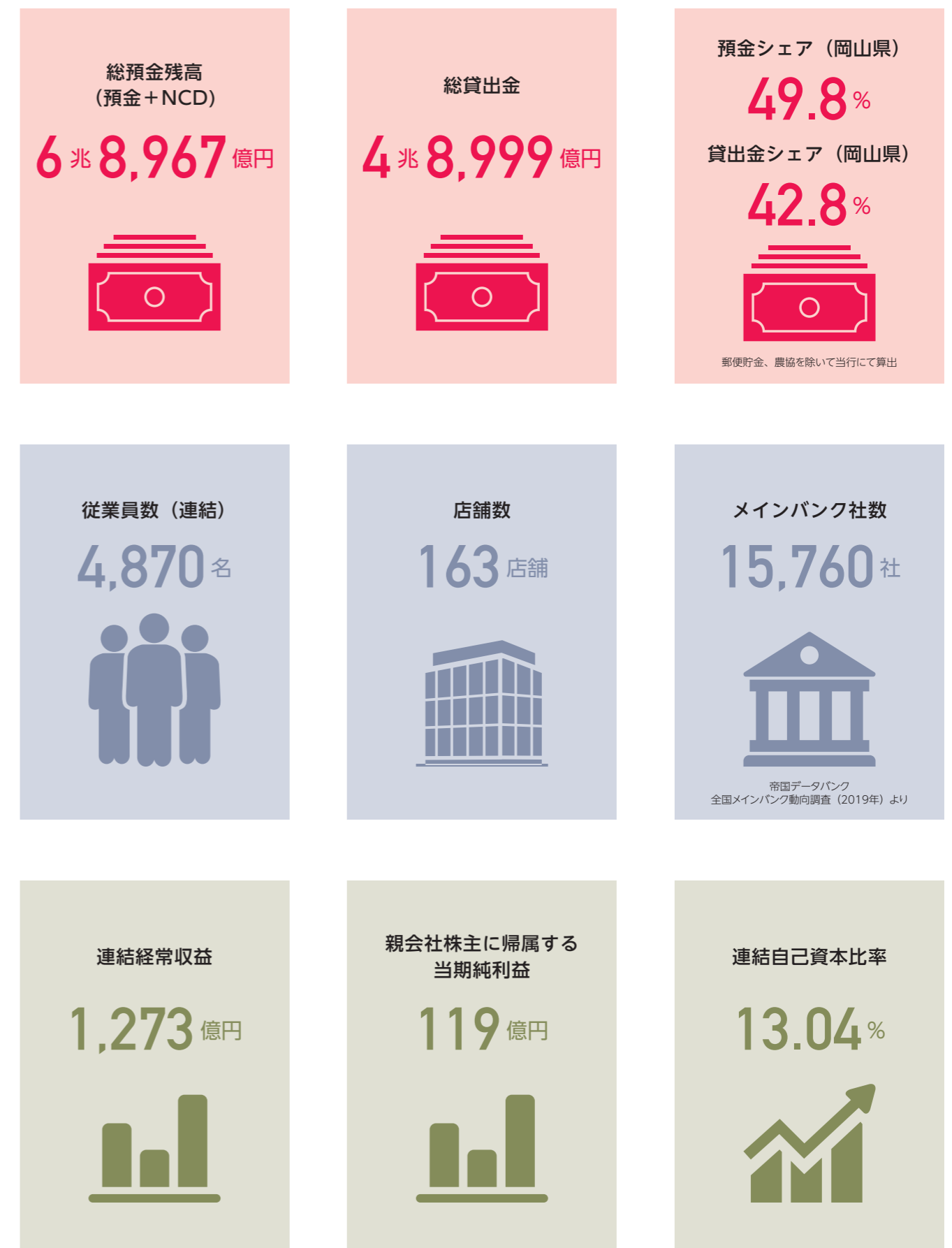
中国銀行グループの概要



連結子会社

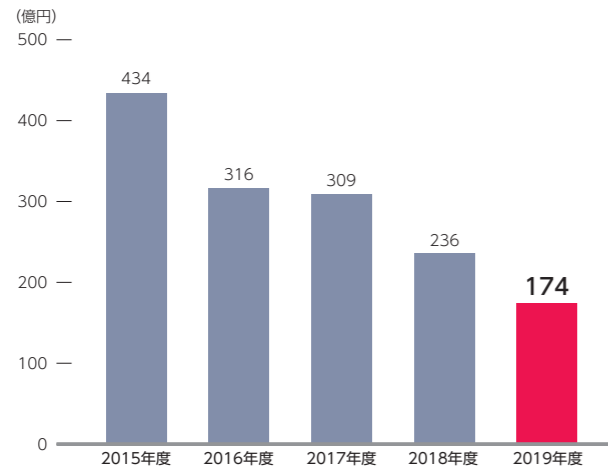
中銀保証株式会社	住宅ローン、マイカーローンなど、当行の各種個人向けローンの保証業務を通して、みなさまの豊かなライフプランの実現を積極的にご支援しています。
中銀リース株式会社	OA機器から自動車・大型機械まで、あらゆる種類のリース業務をおこない、資金の効率的運用、機械設備の更新、経理事務の簡素化など、企業経営をご支援しています。また、地域振興の一助となるよう、当行と連携してベンチャー企業に対する投資などもおこなっています。
中銀カード株式会社	JCB・Visaの法人カードを中心としたカード会員業務と加盟店業務およびJ-Coinの加盟店業務を通じてお客さまの利便性向上を目指しています。また、当行のカードローンなどの信用保証業務もおこなっています。
中銀証券株式会社	地域密着型の証券会社として、お客さまのライフプランニングを見据えた資産運用ニーズに応じた商品、サービスをご提供しています。
中銀アセットマネジメント株式会社	地域に根差した運用会社としてお客さまの資産を「守り・育てる」ことをモットーとし、投資信託の設定・運用をはじめとする高い専門性にもとづく金融サービスをご提供しています。
株式会社CBS	当行の委託により、現金の集配金、精算整理業務のほか、ATMの保守管理業務などをおこない、当行の良質なサービスをサポートしています。
中銀事務センター株式会社	当行の委託により、預金、貸出金、為替、口座振替、公金業務の事務処理および担保不動産の評価業務をおこない、当行の良質なサービスをサポートしています。

数字で見る中国銀行グループ

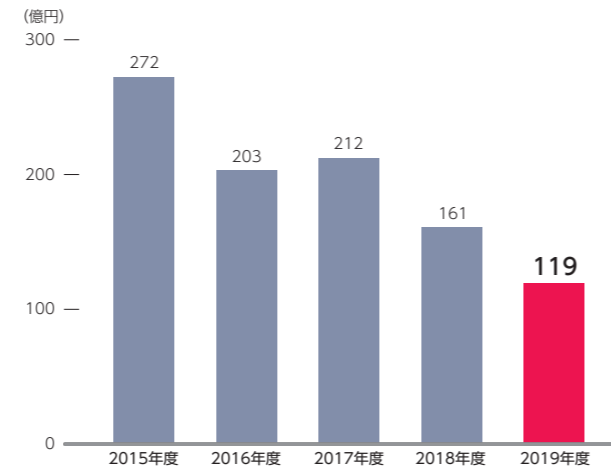


財務

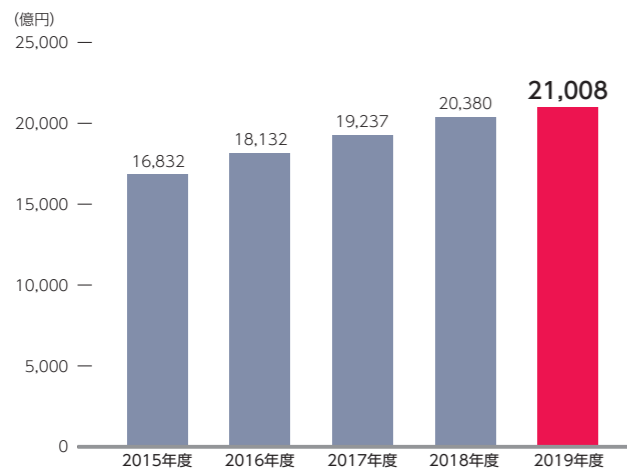
連結経常利益
174 億円



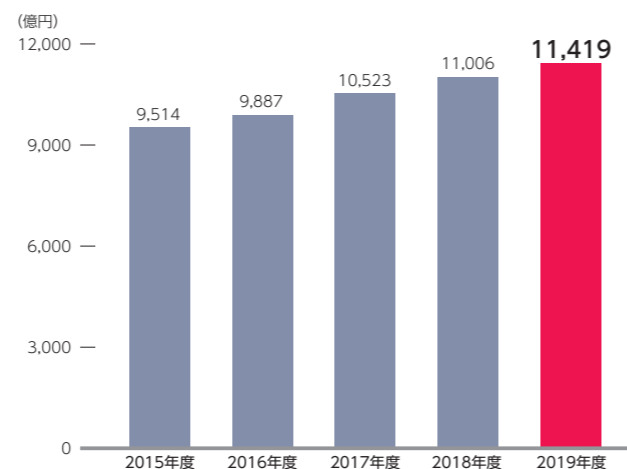
親会社株主に帰属する当期純利益
119 億円



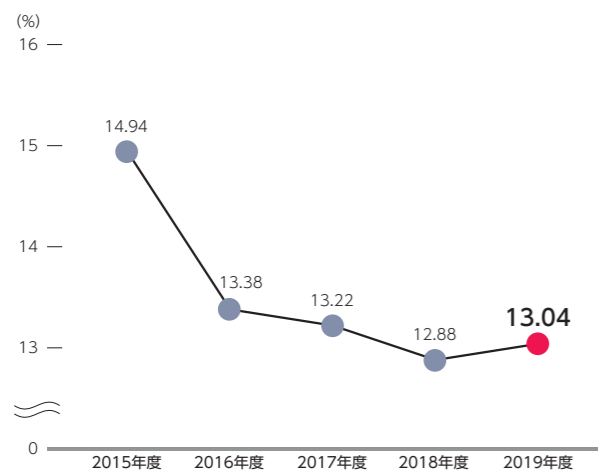
地元事業性貸出金平残
21,008 億円



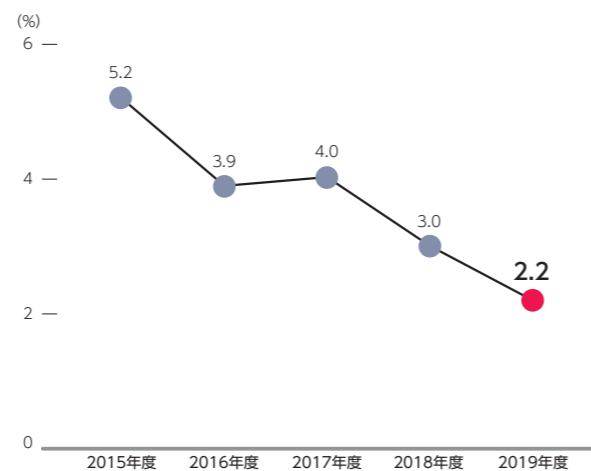
個人ローン平残
11,419 億円



連結自己資本比率
13.04%

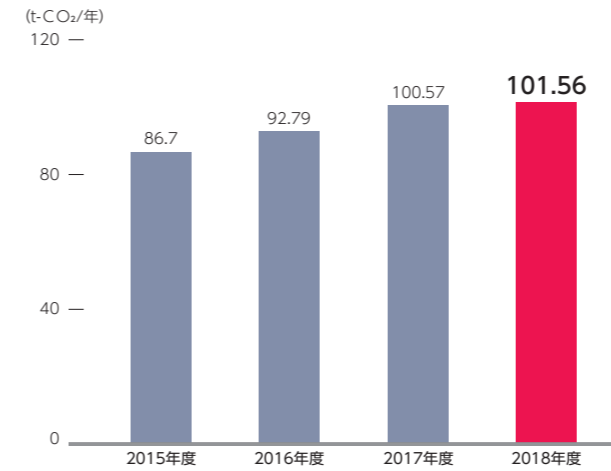


連結ROE
2.2%

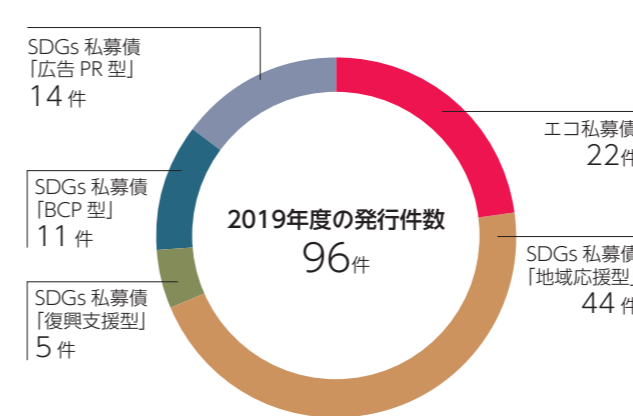


非財務

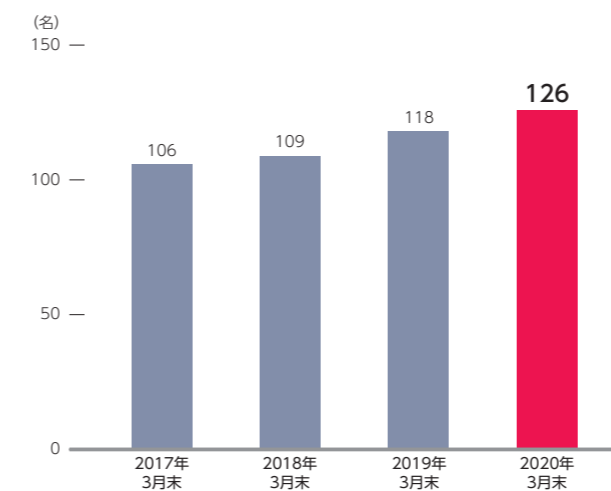
「ちゅうぎんの森」二酸化炭素吸収量 (累計)
101.56 t-CO₂/年



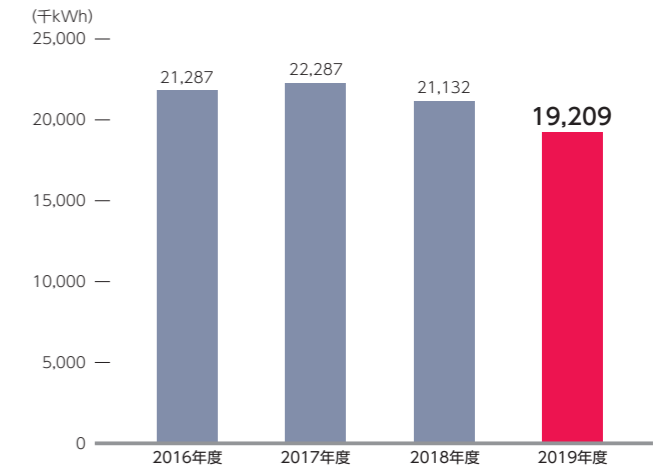
社会貢献型私募債発行件数
96 件



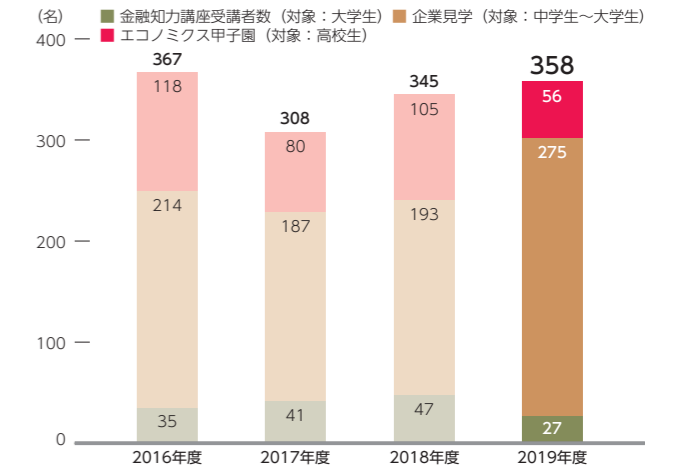
女性役席者数
126 名



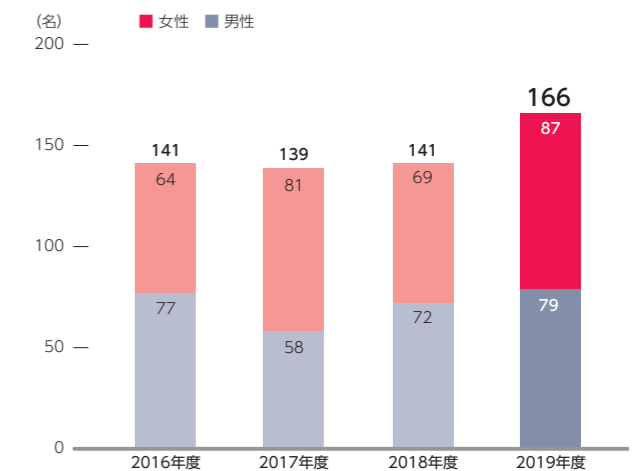
電気使用量
19,209 千kWh



金融教育イベント参加者数
358 名



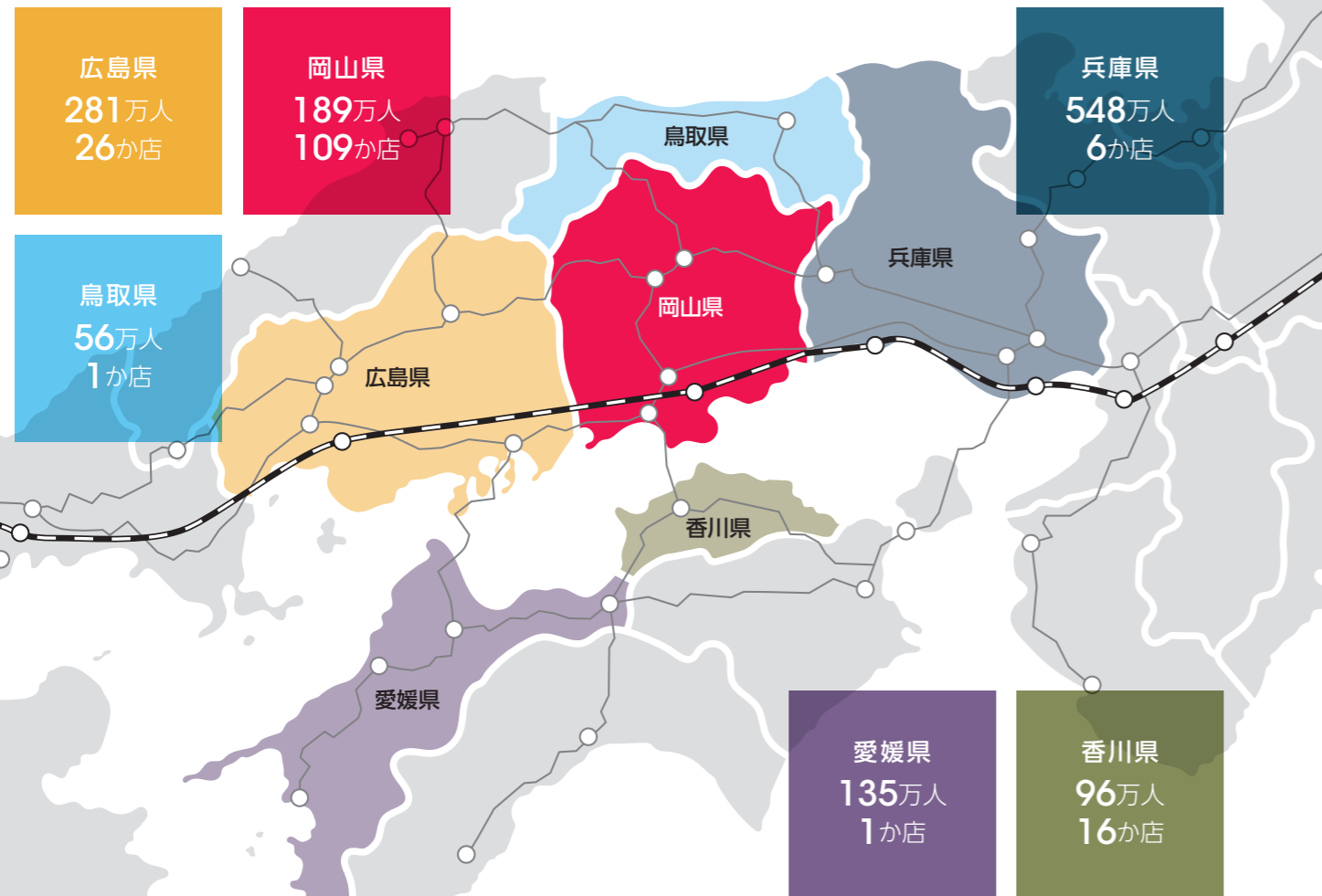
育児休暇取得者数
166 名



地の利



中国銀行グループの事業エリア



出典：総務省統計局 日本の統計2020

本州・四国交流の要

岡山県は、東西に延びる2本の高速道路（山陽自動車道、中国自動車道）と南北をつなぐ高速道路（瀬戸中央自動車道、岡山自動車道、米子自動車道）が交わる、日本でも有数の陸上交通のクロスポイントです。

近年、物流拠点の新增設が続いており、岡山県内の営業倉庫面積は中四国最大規模となっています。全国のメーカー、流通会社が西の拠点として数多く進出しており、非常時には東日本地域への配送拠点にもなっています。

豊かな自然と恵まれた生活環境

雨の少ない温暖な気候に恵まれており、降水量1mm未満の日が年間を通じて多く、「晴れの国」と呼ばれています。また、1日当たりの工業用水の給水能力は中四国・九州でもトップクラスです。

県内に活断層はほとんどなく、直下型地震の可能性が極めて小さい安定した地盤です。今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率も低いことから、精密機器や情報関連等の企業が数多く立地しています。

中国銀行グループは東瀬戸内経済圏で広域展開しています。それぞれの地元に点在していた60数行の銀行が合併し、現在の中国銀行に至っています。そのため、古くから地域のみなさまに密着し、ご愛顧をいただいています。

岡山県を中心とする東瀬戸内経済圏の広島県、香川県、兵庫県などの広域都市を基盤としているほか、鳥取県や愛媛県へも営業展開しており、営業エリア内人口は、1,300万人を超えます。

また、本店所在地の岡山県は中四国の交通の要所にあり、工業立地、物流拠点、広域観光などで大きなポテンシャルを秘めています。

岡山県の産業構造

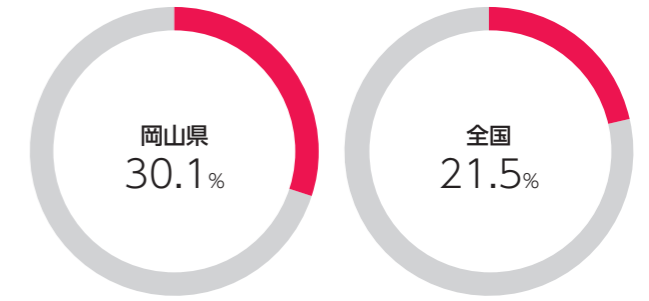
製造業が多い地域

岡山県南部に全国でも有数の工業地帯である「水島臨海工業地帯」があり、石油、化学、鉄鋼、自動車関連産業など幅広い分野の高度な技術力を有する大企業が集積しています。

そのため製造業の割合が全国的にみても高いのが特長です。そのほかの地場産業として、繊維産業、耐火物、農機具、酒造業なども盛んです。

また、人口の高齢化を受け、医療、福祉分野のウェイトも高まりつつあり、大きな可能性を秘めた地域といえます。

県内総生産額に占める製造業の割合（2015年）



中国銀行グループの営業基盤

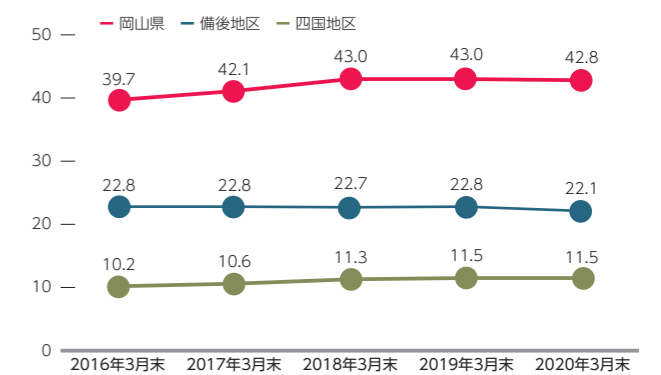
顧客基盤

当行は、東瀬戸内圏を中心に強固な顧客基盤を構築しています。

本店を置く岡山県では40%を超える高い貸出シェアを有しており、県内トップバンクとして多くのお客さまとお取引をいただいています。

また、古くから店舗網を有する備後地区（広島県東部）、四国地区（香川県・愛媛県の一部）においても、一定のシェアを有しており、広域に展開する地方銀行として、それぞれの地域のお客さまと深度あるお取引関係を構築しています。

貸出金シェア（単位：%）



店舗網

岡山市を本店所在地としていますが、隣県の広島県、香川県、兵庫県も地元として捉え、営業基盤としています。

これは、当行の現在の本支店が過去に多くの地元銀行を合併して誕生したことに由来しており、広域地銀としての役割を担う必要があると考えています。

また、お客さま一人ひとりのニーズにお応えするため、本支店のほかに、ライフプランセンター・住宅ローンセンターを設置し、平日に時間がなかなか取れないお客さまへのご相談やお客さまのライフサイクルに合った金融商品・サービスの提供に努めています。

国内拠点

岡山県内	109か店
広島県内	26か店
四国地区	17か店
兵庫県内	6か店
鳥取県	1か店
大阪府	1か店
東京都	1か店

海外拠点

香港	1か店
上海	1か所
シンガポール	1か所
バンコク	1か所
ニューヨーク	1か所
※香港は支店。その他は駐在員事務所。	
ライフプランセンター・住宅ローンセンター	10か店

(2020年3月31日現在)

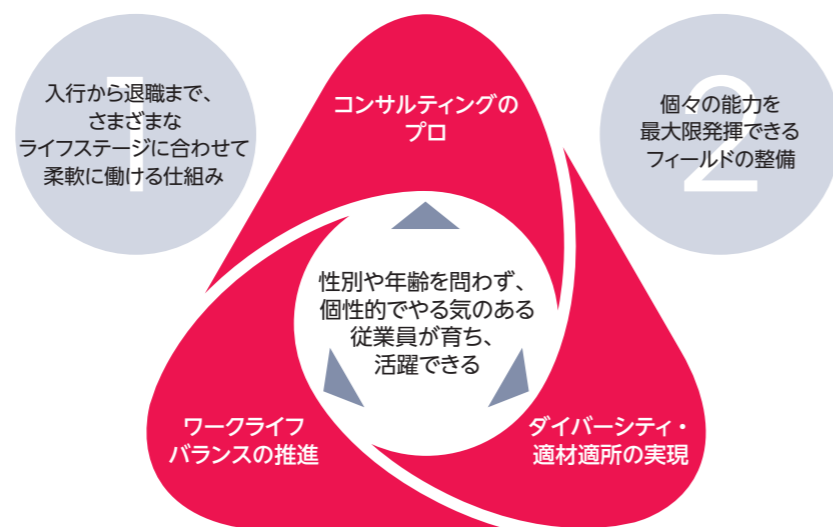
人の和



基本方針

当行の人事戦略のコンセプトは、「性別や年齢を問わず、個性的でやる気のある従業員が育ち、活躍できる」ことであり、自身の強みや特徴・個性を活かせる分野で専門性を持った人財を育成することを目指しています。

『入行から退職まで、さまざまなライフステージに合わせて柔軟に働ける仕組み』『個々の能力を最大限発揮できるフィールドの整備』という2つの柱を掲げ、働きやすさと自主性を尊重すると同時に、成果・職務に応じたメリハリのある処遇の実現を目指します。



プロフェッショナル人財の育成

「多様化するお客さまのニーズに応えられる従業員」を早期育成することを目的に、「新人財育成策」を2019年度より導入しています。「新人財育成策」では、各年代毎に習得すべきスキルの到達点を明確化し、それにもとづいたOJTや研修会を実施、連動させることにより、人材育成の強化を図っています。

また、階層別・業務別の集合研修や休日を利用した「志学塾」、行外研修派遣、若手行員の外部出向等も積極的に実施するなど、従業員の人間力や業務スキルの向上に取り組んでいます。

公的資格等取得者数 (2020年3月時点)

FP1級 197名	FP2級(個人) 2,348名	基本情報技術者 117名	証券アナリスト 62名
中小企業診断士 42名	FP2級(法人) 1,901名	応用情報技術者 37名	宅地建物取引士 271名

インクルージョン — 多様な価値観や専門人財の採用 —

2019年度より、コンサルタントや弁護士等、専門スキルを持った人財を、金融機関以外の業種からも積極的に採用しています。

キャリア採用者向けの研修を導入したことによって、採用者の満足度も高く、また、多様な価値観を持った人財を採用することで、既存従業員にもよい刺激となっています。

区分	2017年度	2018年度	2019年度
本部専門人財	2名	2名	8名
営業店人財	0名	1名	5名

中国銀行グループでは、「好奇心」「適応力」「人間関係構築力」を兼ね備えた人材の育成に取り組むとともに、一人ひとりが「個性」を十分に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。

今後、AIやテクノロジーの活用などデジタル化社会がより一層進むことが予想されますが、ビジネスにおける人対人の重要性はより高まっていくと考えています。一人ひとりの個性が、ロボットには代替できない何よりも大切な財産なのです。当行グループはさまざまな個性を持った人材が輝けるフィールドを提供できる企業を目指しています。

ダイバーシティ — 働きがいと成長の場を提供 —

健康経営



平均実働時間 (2019年度平均)

- 年次有給休暇取得日数 …………… 12日
- 年次有給休暇取得率 …………… 67.7%
- 月間所定外労働時間 … 10時間40分

ワークライフバランスの推進・働き方改革への取り組み

- フレックスタイム制度・勤務間インターバル制度・時差出勤の活用
- PCのログイン記録など、入退社時刻を正確に記録するシステムの導入
- 時間外労働時間の削減を一般従業員の評価項目に設定
- 時間単位での年次有給休暇の取得・有給休暇10日間取得の必須化
- イクボス推進
- 育児休暇取得率を男女とも100%取得推進

コミュニケーション促進に向けた組織としての具体的な取り組み

- フラットミーティングの実施 (所属や役職を超えた交流)
- 当行の『今』と『これから』を語る会の実施 (役員と現場従業員の交流)

※ 健康経営優良法人：地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。(経済産業省HPより)

両立支援

当行では、育児や介護などのライフイベントの際にも、安心して働き続けることができるよう、制度整備を進めています。そういった取組みが評価され、子育てサポート企業に付与される『プラチナくるみん』を取得いたしました。また、退職した方でも、再び当行で就職できるよう、ジョブリターン制度も設けています。



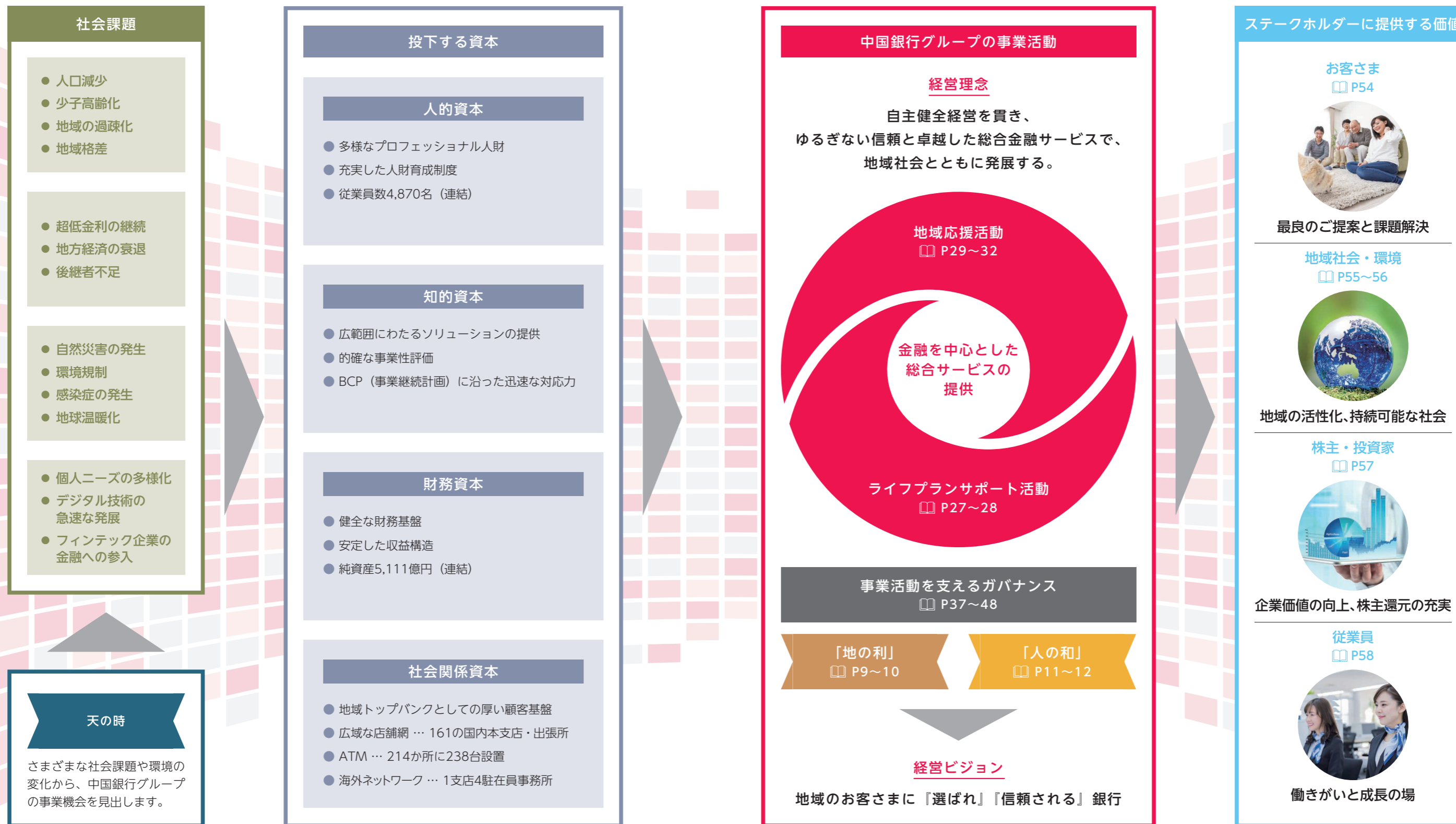
	育児										介護	
	結婚	妊娠	産前6週	出産	産後8週	1歳	2歳	3歳	小学校入学	小学校3年生		
休業・休暇	結婚休暇			産前産後休暇	育児休暇	延長						介護休業
				保健指導・健康診査休暇								介護休暇
勤務軽減				時間外・休日勤務の制限								
				通勤負担緩和、休憩増加等の母体保護措置								
												所定外労働の免除
												所定外労働の免除
祝金												
	結婚祝金			出産祝金								
												時差出勤 短時間勤務

障がい者雇用

当行では、2013年5月、知的・精神に障がいをもつ方を中心に、各自の能力を発揮できる就業の場として、ハートフルセンターを設立いたしました。「事務補助業務」に特化し、本部・営業店からの依頼による事務作業をおこなっています。また、勤務状況から障がい特性を把握し、本人の希望も踏まえ、行内の適正部署への配属もおこなっています。今後も障がい者が各自の特性を活かし、持てる能力を発揮できる就業の場を拡充することで、就業支援の一層の充実を図る方針です。

中国銀行グループの価値創造プロセス

中国銀行グループは社会課題や環境の変化からリスクと機会を見出し、金融を中心とした総合サービスの提供を通じて、お客さまや地域社会の課題解決を進めてまいります。当グループの資源と強みを最大限活用し、あらゆるステークホルダーの価値創造の実現を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。





取締役頭取
加藤 貞則

これからの社会課題の解決に 真摯に取り組む地域金融機関として、 新たなサービスの提供を通じて 事業機会のさらなる創出を目指してまいります。

株主の方々をはじめ、ステークホルダーのみなさまにおかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。地方銀行を取巻く経営環境は厳しさを増すとともに、本年の春先からは新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に甚大な影響をおよぼしました。こうした状況の中で、当行では創立以来、大切にしてきた地域社会のお客さまへの貢献をより一層強化するとともに、社会の変化に対応した構造改革に全行を挙げて取り組んでいます。

つきましては、中期経営計画にもとづく今後の成長戦略についてご説明いたします。

長い歴史の中で培ってきた経営理念を踏まえて、 長期経営計画を策定

中国銀行は、1878年（明治11年）に設立の第八十六国立銀行を起源とし、1930年（昭和5年）に第一合同銀行および山陽銀行の合併を経て、株式会社中国銀行（1990年に「中国銀行」に商号変更）として誕生しました。1930年といえば、日本は昭和恐慌の真っただ中にありました。初代頭取である大原孫三郎（おおはら・まごさぶろう）は、岡山経済界の重鎮であったことから、地域経済の振興に向けて大変な苦勞を重ねたと聞いています。

また、太平洋戦争直後の1946年（昭和21年）に第三代頭取に就任した守分 十（もりわけ・ひさし）は、戦後の混乱期に当行の再建に尽力しました。その際に「自主健全経営」を掲げ、30年以上にわたる頭取職を通じて、当行の発展と地元経済の振興に寄与したのです。

当行における「自主健全経営」の意味するところは、「お客さまからお預かりしたお金は命がけで守る」こと、すなわち銀行が確固たる信用を築き、成長し続けることによってはお客さまに対して付加価値を提供し得るという信念にもとづく経営思想にあります。そして、いかなる環境下にあっても経営の健全性を維持しつつ、浮利を追うことはせずに業容の拡大を堅実に図ることが「自主健全経営」が目指すものです。また、経費の徹底した節約、少数精鋭主義の実践などを通じて自己資本の充実を図り、盤石な経営基盤を維持、強化することによる信用の確立が当行の基本方針であり、経営における強さの源泉となっています。こうした考え方は創業から戦後の混乱期における先人の教訓を経て代々の役員に脈々と受け継がれており、今日においても役員一人ひとりが業務を遂行する上で肝に銘じています。

90年にわたる歴史の中で、当行は「地域経済のお客さまとの共存共栄が、当行の進むべき道」との信念のもと、地域の経済と暮らしを支える金融機関として社会のみなさまへの貢献を追求してまいりました。経営理念である「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する。」は、時代を超えて変わることのない価値観として堅持しています。

さらに、当行は長年にわたって培ってきた経営理念を踏まえて、新たな時代を見据えて経営基盤を強化するための「ちゅうぎんの心」を2014年（平成26年）に制定しました。これは、当行グループの役員が業務をおこなうにあたり、行動や判断の拠りどころとなる基準や共通の価値観を示したものです。全員が共有することで、組織力を高め、お客さまにご満足と感動を提供するとともに、役職者自身の成長と働きがいにつなげるという好循環を形成することを目指しています。

そして、当行は経営理念や「ちゅうぎんの心」を踏まえて、2017年に期間10年の長期経営計画「Vision2027「未来共創プラン」」を策定しました。「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」という長期ビジョンのもと、人口減少や超低金利の継続といった外部環境に打ち克ち、持続可能なビジネスモデルの構築に向けて着実に前進しています。

前中期経営計画「ステージⅠ」では、 構造改革で着実に成果を出してきました

当行では、2027年に至る長期経営計画を前提にして中期経営計画を策定し、着実な実行に努めています。前中期経営計画「ステージⅠ」は構造改革期間として、2020年3月までの3か年において目標の達成を目指してまいりました。

具体的には、業務の仕組みを根本的に見直すとともに、ICT（情報通信技術）ツールを活用するなどのBPR（業

▶ 21
長期経営計画
『Vision2027
「未来共創プラン」』
の概要

▶ 21
ハード面強化に
注力した
前中期経営計画
（ステージⅠ）

務改革)を通じて、業務の無駄を省き、効率化を追求することに努めました。その結果、前中期経営計画で掲げたKPI(重要業績評価指標)については、連結総自己資本比率(バーゼルⅢ)をはじめ、個人および法人のそれぞれの営業指標について、おおむね計画を上回る実績となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、外部環境の悪化や与信費用の増加などを背景に、計画を下回る結果となりました。今後も引き続き、収益環境は厳しい状況が続くと思われる中で、新中期経営計画「ステージⅡ」では新たな成長に向けたビジネスモデルの構築が欠かせないと考えます。

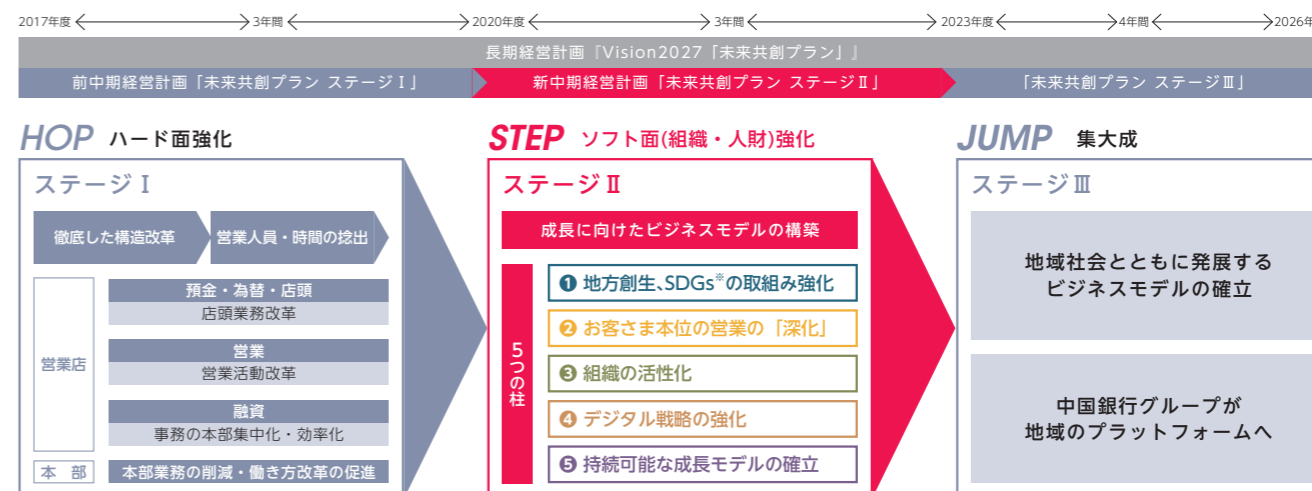
「ステージⅠ」における構造改革では、戦略的投資により特にハード面の強化を進めた結果、事務作業などの削減にともない、営業などの中核業務に従事する従業員を326名確保するなど、営業人員の捻出で成果を上げています。

あわせて、一人ひとりの心の変革と組織風土改革を実現するため、私自身を含めた役員や本部部長が全営業店を順次訪問し、職員との忌憚のない意見交換をおこなう「当行の『今』と『これから』を語る会」を継続しています。これは2016年度から「ちゅうぎんの心」の浸透活動としてスタートしたもので、役員・本部と営業店間の情報共有・コミュニケーションの活性化、「ちゅうぎんの心」の実践の場と位置づけています。経営陣と営業店の生の意見交換をおこなうことで、明るい将来づくりに向けた一体感を醸成し、今後の施策に活かしながら、改革を加速させていく考えです。こうした取組みは冒頭で申しました「ちゅうぎんの心」を踏まえた取組みであり、グループ全役職員のベクトルを合わせて組織の力を高め、お客さまに満足と感動をご提供することを目的としています。「ステージⅠ」における構造改革の成果を土台とし、本年度以降は増員した営業職員などを通じて、お客さまとの接点をさらに増やし、お役立ちに努めていきたいと考えています。

一方、サービスの質の向上については、行内における取組みに加えて、パートナーシップの強化に乗り出しています。当行を含めた全国10行による地方銀行最大のアライアンスである「TSUBASAアライアンス」では、基幹系システムの共同化をはじめとした連携を強化してきました。ICTの活用によるフィンテックの共通基盤の稼働や、通帳アプリの導入など、時代の先を見据えた連携が進んでいます。今後、さらなるコスト削減やサービス



「未来共創プラン ステージⅡ」の位置付け



※ SDGs:「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで決められた国際社会共通の目標。

の向上など、統合や資本提携によらない新しい地銀連携の枠組みによって大きなシナジー(相乗効果)を生み出し、一歩では成し得ない最大のパフォーマンスを追求していく考えです。

地元においても、トマト銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会とともに、地方創生の取組み強化による地域経済の発展に向けた連携、協力を目的とした「地方創生に関する連携協定書～おかやま共創パートナーシップ～」を締結しました。

各機関が保有するノウハウや知見の共有をおこない、創業者向け相談会や各種セミナーを実施し、地域のさらなる発展に向けた取組みをおこなっています。

また、「ステージⅠ」では、地域産業の育成や創業支援に向けて、産学官金言の連携によるオープンイノベーションの取組みを強化してまいりました。新型コロナウイルスの影響から経済の一極集中に対する懸念が広がる中、今こそ地方の可能性に着目し、産学官金言とともに金融サービスの力を加えて、地域振興に貢献していく考えです。

新中期経営計画「ステージⅡ」では「地方創生とSDGsの取組み強化」を第一に掲げています

前中期経営計画「ステージⅠ」での構造改革の成果を踏まえて、2020年4月からスタートした新中期経営計画「ステージⅡ」では「地域社会とともに発展するビジネスモデルの構築」に向けて一層注力してまいります。当行グループのあるべき姿を未来思考に立って考え、地域社会とともに発展する当行独自のビジネスモデルの構築を目指していきます。

「ステージⅡ」では、計画の骨子として「5つの柱」による戦略を設けています。これらを着実に実現していくことで、「ステージⅠ」の期間における減益トレンドを反転させ、持続可能な成長を果たしていく考えです。

この中では、マイナス金利の長期化を背景とした有価証券資金利益の減少などに対して、ストラクチャードファイナンス(SF)や非日系融資などの本部運用の強化や、役務・非金融収益の積上げなどによって収益をカバーしていく一方、物件費の削減や人件費の減少などコスト削減を徹底していきます。また、グループ各社の成長による貢献を加えることで、「ステージⅡ」の最終年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、プラス31億円の増益を目指します。

▶ 23
ソフト面強化に注力する
新中期経営計画(ステージⅡ)

「5つの柱」の中身についてですが、まず「戦略I」として「地方創生、SDGs（持続可能な開発目標）の取組み強化」を掲げています。当行グループでは、2020年3月に事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくための取組方針をまとめた「ちゅうぎんSDGs宣言」を制定しました。2015年に国連サミットにて決められた国際社会共通の目標であるSDGsへの取組みを筆頭に掲げることで、時代の先を見据えつつ、地域社会とともに発展するビジネスモデルの確立を目指すのが、「ステージII」における主たる取組みです。

冒頭で申しましたように、当行の初代頭取、大原孫三郎は地域社会の発展を強く願って金融機関の立ち上げに尽力しました。それはいわばSDGsの精神に通じるものであります。かつて、私が米国に留学していた際、地元新聞に産業に貢献した人物として、自動車産業を興したヘンリー・フォードとともに、初代頭取の大原孫三郎の名前を見つけて驚いたことがあります。彼が地方創生に向けて高い理想を掲げて企業経営にまい進したことが米国で評価されていたのです。今日において、少子高齢化などを背景に地域経済が低迷しつつある中、今こそ大原孫三郎の創業精神を発揮していくことが、「ステージII」において当行が目指す姿や理想像につながっていくものと考えます。

金融機関の基本的な使命は個人や法人のお客さまに必要な資金を提供することではありますが、加えて多様なお客さまのニーズに対してさまざまな提案をおこない、課題解決のお手伝いをするという大事な役割もあります。そこで「5つの柱」の「戦略II」では「お客さま本位の営業の『深化』」を掲げています。この中では、個人および法人のお客さまのさまざまな課題に真摯に向き合い、その解決に貢献していく考えです。

従来、当行では資産運用と融資という機能別の役割分担をしていました。これを刷新し、課題解決力のさらなる高度化を目指して、個人および法人というお客さま目線の役割分担への転換をおこないます。また、お客さまの多様化、高度化するニーズに対応することが、私ども金融機関に求められている使命と考えており、個人・法人それぞれの分野でのプロフェッショナル人材の育成に努めています。

今後、営業店と本部が一体となった取組みを強化するほか、提供するサービスの拡充、新事業領域への参入、そしてグループシナジーの最大化などを通じて、お客さまに新たな価値を提供してまいります。ひいては、こうした取組みが当行グループの収益力向上につながるものと考えます。

人事制度改革をはじめとする「組織の活性化」に注力いたします

新中期経営計画「ステージII」における取組みを加速していく上で重要なのは、新たな価値を提供する従業員のモチベーションであります。地域の未来に対して、一人ひとりが積極的に関わり、お客さまのお役に立つことにやりがいを感じる組織としていくことが重要です。そこで「5つの柱」の「戦略III」では、「組織の活性化」を掲げています。ここでは人事制度改革や研修体系の見直しなどを通じて、従業員の働きがいを向上させ、自己実現と成長のサポートに努めてまいります。また、ダイバーシティ&インクルージョンといった、社会における多様な価値観への対応も「組織の活性化」には欠かせません。

これからの時代において銀行員に求められるのは、時代の変化を見据えつつ、各自が専門性を発揮してお客さまの課題に応えることです。従業員一人ひとりが専門分野を持ち、さらにその幅を広げていくことで、お客さまの課題、さらにはSDGsの課題に応える人材として活躍できると考えます。そのためにも、「ステージII」においては人事制度改革をはじめとする「組織の活性化」に全力で取組み、しっかり成果を出していく覚悟です。

このほか、「5つの柱」の「戦略IV」では「デジタル戦略の強化」、「戦略V」では「持続可能な成長モデルの確立」を掲げています。これらはいずれも市場環境の変化を踏まえた戦略であります。奇しくも、新型コロナウイ



取締役頭取 加藤貞則の経歴

- 1957年（昭和32年） 岡山県倉敷市出身。
- 1981年（昭和56年） 中国銀行（現中国銀行）入行。
- 1988年（昭和63年） 国際部東京分室勤務。国際金融業務に従事。
- 1993年（平成5年） シカゴ大学経営大学院の修士課程を修了。（MBAを取得）
- 2003年（平成15年） 鴨方支店長に就任。
- 2005年（平成17年） 岡南支店長に就任。
- 2008年（平成20年） システム部長に就任。
- 2013年（平成25年） 取締役人事部長に就任。
- 2015年（平成27年） 常務取締役に就任。
- 2017年（平成29年） 専務取締役に就任。
- 2019年（令和元年） 取締役頭取に就任。（現職）

ルスという感染症の問題をきっかけに、社会は「新常态」というべき新たな局面への対応が求められています。経済の極集中の解消をはじめ、在宅勤務などの新たな働き方への対応、緊急事態におけるBCPの構築など、新たな社会課題が次々に生まれました。これらはいずれもSDGsに紐づくものであり、当行としては「ステージII」の期間を通じて課題の解決に尽力してまいります。

地域経済の発展を牽引しつつ、当行グループの持続的成長を目指します

時代は急速に変わりつつあり、地域金融機関としてその変化に迅速に対応していくことが必須であります。一方で、当行の創立以来、培ってきた「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する。」という経営理念のもと、お客さまの課題に応えていくことが当行の持続的成長をもたらすものと信じています。これから先、長期的な視野のもとで、地域経済の発展を牽引していく中で、当行グループの持続的成長を果たし、株主および投資家のみならずのご期待にしっかり応えてまいります覚悟です。

金融機関を取巻く経営環境は厳しいものがありますが、当行には90年の歴史で先輩方が培った資産と知見があります。また、お客さまの目線を大切に何事にも誠実に取組む従業員がいます。さらには、岡山を中心として気候に恵まれ、多岐にわたる産業クラスターを有する地の利があります。こうした当行の強み、特色をこれからの時代に活かしていくことで、地域社会とともに発展するビジネスモデルの創出にまい進してまいります。つきましては、引き続きみなさまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

長期経営計画

「Vision2027「未来共創プラン」」の概要

中国銀行グループでは、人口減少や社会構造の変化などの経営環境の変化に前向きに取り組んでいくため、10年後を見据えた当行グループのあるべき未来像、長期ビジョン、およびそれを具現化するための戦略である期間10年の長期経営計画「Vision2027「未来共創プラン」」を2017年に策定しました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」という長期ビジョンを掲げ、厳しい経営環境のもとでも、人員や店舗の削減に徹する縮小均衡に向かうのではなく、徹底した構造改革により質・量ともに真の営業に特化できる体制を構築し、お客さまと地域社会および当行グループが相互に発展する持続可能なビジネスモデルの確立を目指しています。

ハード面強化に注力した
前中期経営計画（ステージⅠ）

長期経営計画のスタート期であった前中期経営計画「未来共創プラン ステージⅠ」（2017～2019年度）では足場固めの期間と位置づけ、戦略的なシステム投資やビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）による構造改革を実施してまいりました。

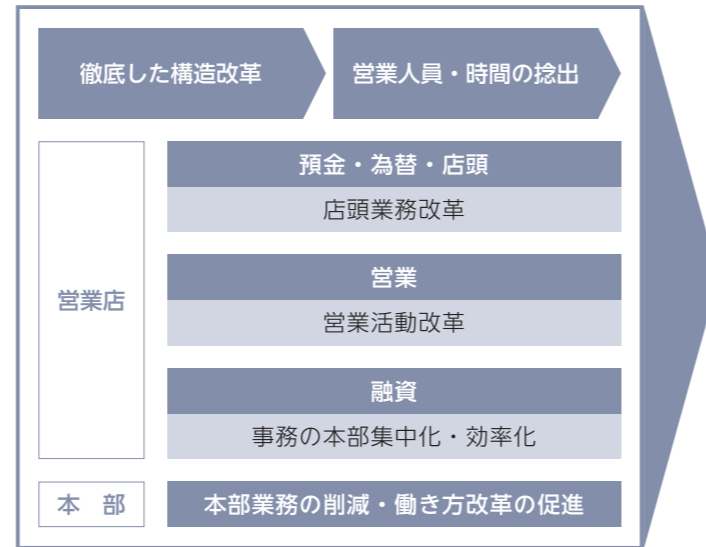
戦略的なシステム投資として、電子承認決裁システムや店外からも接続可能な行内情報端末、窓口事務効率化のための店頭タブレット「TSUBASA Smile」など、お客さまの利便性向上や業務の生産性向上に資するさまざまなシステムの導入を進めてまいりました。また、営業店事務・本部事務のBPRを進め、大幅な業務効率化、営業人員・営業時間の捻出を実現しました。

営業活動では、法人営業の取組みとして、従来の融資主体の活動から、お客さまの企業価値向上に資する幅広いソリューションを提供する「地域応援活動」に取り組んでまいりました。また、個人営業の取組みとして、お客さまのライフステージやライフイベントに応じて最適な商品・サービスを提供する「ライフプランサポート活動」に取り組んでまいりました。

「地域応援活動」「ライフプランサポート活動」につきましては、お客さま本位の営業を念頭に、新中期経営計画（ステージⅡ）においても引き続き注力してまいります。

「未来共創プラン ステージⅡ」の位置付け

ステージⅠ
HOP ハード面強化



ステージⅡ
STEP ソフト面(組織・人財)強化

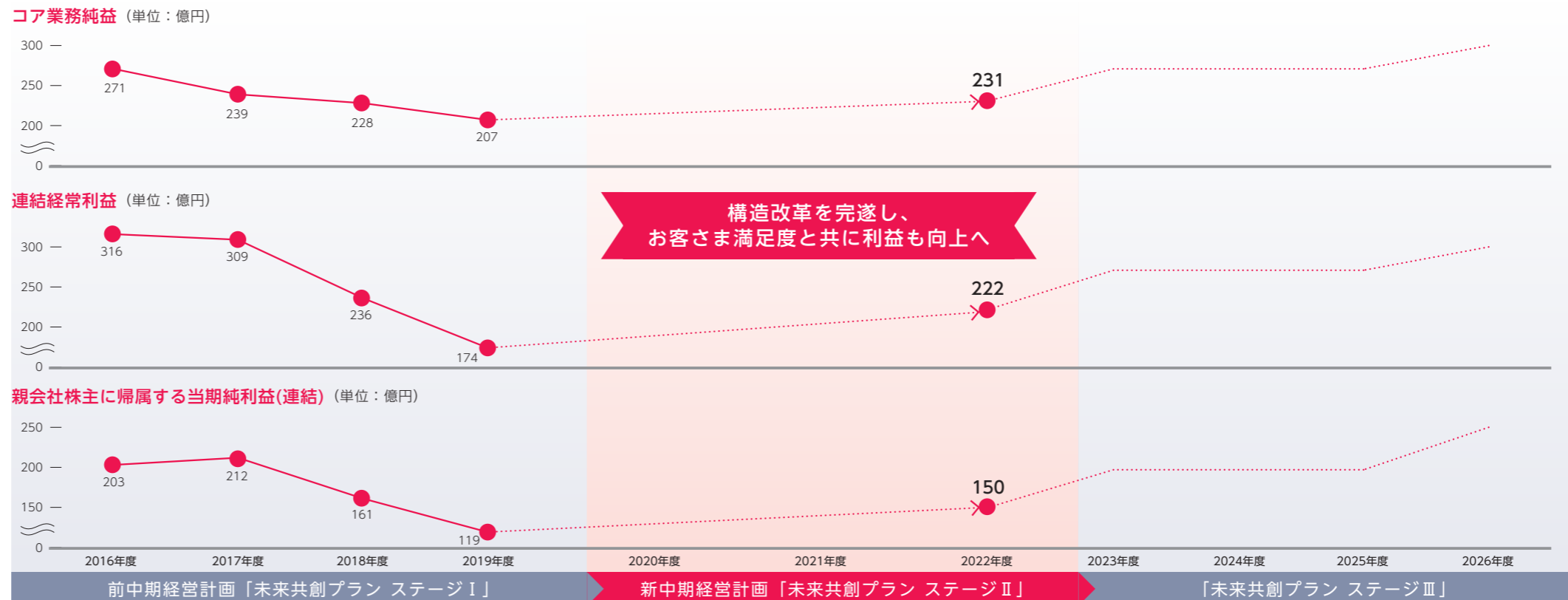


* SDGs：「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連サミットで決められた国際社会共通の目標。

ステージⅢ
JUMP 集大成



計数計画



5つの柱の取組みを通じて、地域のお客さまのあらゆる課題に向き合い、新たな価値を創造します

ソフト面強化に注力する新中期経営計画（ステージⅡ）

新中期経営計画「未来共創プラン ステージⅡ」（2020年度～2022年度）では、地域やお客さまの課題解決力を強化するため、当行グループの人財と組織力の向上を図っていきます。戦略や組織、制度、体制面にいたるまで多くの改革を実行していきます。法人のお取引先にはワンストップかつスピーディーにソリューションが展開できる体制を、個人のお客さまには一生涯を通じて幅広いサービスとチャネルで非金融を含めた総合サービスを実感いただける体制を構築していきます。これら営業体制を確立するため、「人事制度・研修体系・業績表彰制度等」も抜本的に見直します。地域社会とともに発展するビジネスモデルを構築し、最終ステージでのさらなる成長につなげます。



金融を中心とした総合サービス業への進化

- 1 地域社会へ向けたメッセージである「地方創生、SDGsの取組み強化」では、地域社会とともに発展するため、地元地域を取り巻くさまざまな課題に向き合い、課題解決、新たなビジネスの創造、SDGsの実践を目指します。地元自治体や他金融機関、他業態を巻き込んだ共創の場としての地域プラットフォームの形成、BCP対策等非金融面も含めた当行ノウハウの地域のお客さまへのご提供、異業種連携、SDGsの実践によるビジネスを通じ、社会・環境課題の解決等を進めてまいります。
- 2 お客さまへ向けたメッセージである「お客さま本位の営業の『深化』」では、預り資産やローンのご支援はもちろんのこと、お客さまのさまざまな課題を解決し、夢の実現をサポートします。営業店と本部による一体営業の強化や非金融を含む提供サービスの拡充、人材紹介や地域商社、事業コンサルティングサービス等の新事業領域への参入・強化、グループシナジーの強化等を進めていくことで、中国銀行グループとしてお客さまへ新たな価値を提供してまいります。
- 3 「組織の活性化」では、従業員を当行グループの重要なステークホルダーと位置づけ、働きがい向上、自己実現・成長のサポート、営業店・本部・グループ各社の一体感向上を目指します。総合職コース・地域限定職コース統合や専門職コースの新設、55歳選択定年制の撤廃等を含む人事制度改革、業績表彰制度の見直し、ブロック・営業店へのさらなる権限委譲などを進め、従業員がこれまで以上にやりがいを持って働ける組織体制を構築してまいります。
- 4 「デジタル戦略の強化」では、金融のデジタル化の急速な進展に対応するため、個人のお客さま向けスマホアプリの拡充や法人のお客さま向けポータルサイトの開設等を通じ、デジタル技術を活用したお客さまとの接点拡大、新たな顧客体験の創造を目指してまいります。また、本部業務のさらなるデジタル化など、引き続きITを活用した業務効率化を強力に推し進めてまいります。
- 5 「持続可能な成長モデルの確立」では、マイナス金利の長期化など、厳しいマーケット環境に対応するため、役員利益の増強、経費率（OHR）の低下等による成長シナリオの実現を目指します。新事業領域を含む本業で収益の安定を図るとともに、コスト構造を抜本的に見直し、厳しい環境下においても持続可能な利益成長の実現を目指します。

計数計画

ステークホルダー	新KPI	2019年度実績	中計最終年度（2022年度）
地域社会	SDGsに資する地域課題取組み件数	—	持続的向上
	① 創業支援先数 ^{*1} および事業承継支援先数 ^{*2} の合計	—	3年間累計200先
	② 金融リテラシー向上等に資する活動 ^{*3}	—	持続的向上
お客さま	お客さま満足度 ^{*4} (個人)	持続的向上	持続的向上
	お客さま満足度 ^{*4} (法人)	持続的向上	持続的向上
従業員	人件費支払前コア業務純益における労働分配率 ^{*5}	57.6%	54%以上
株主外(全ステークホルダー)	親会社株主に帰属する当期純利益	119億円	150億円
	連結総自己資本比率(パーゼンⅢ)	13.04%	12%安定維持

※1 創業支援先数 … 当行が開催する創業支援イベント等により、創業した先数
 ※2 事業承継支援先数 … 事業承継 コンサルティングサービス受託先数
 ※3 金融リテラシー向上等に資する活動 … 金融リテラシー、ビジネススキル等の向上に資する各種イベント・勉強会等の開催件数
 ※4 お客さま満足度 … お客さまアンケート「満足」「やや満足」の合計
 ※5 人件費支払前コア業務純益における労働分配率 … 人件費÷(コア業務純益+人件費)

中国銀行グループについて
中国銀行グループの価値創造
成長戦略
成長を支える基盤
財務セクション／企業情報

地方創生、SDGsの取組み強化

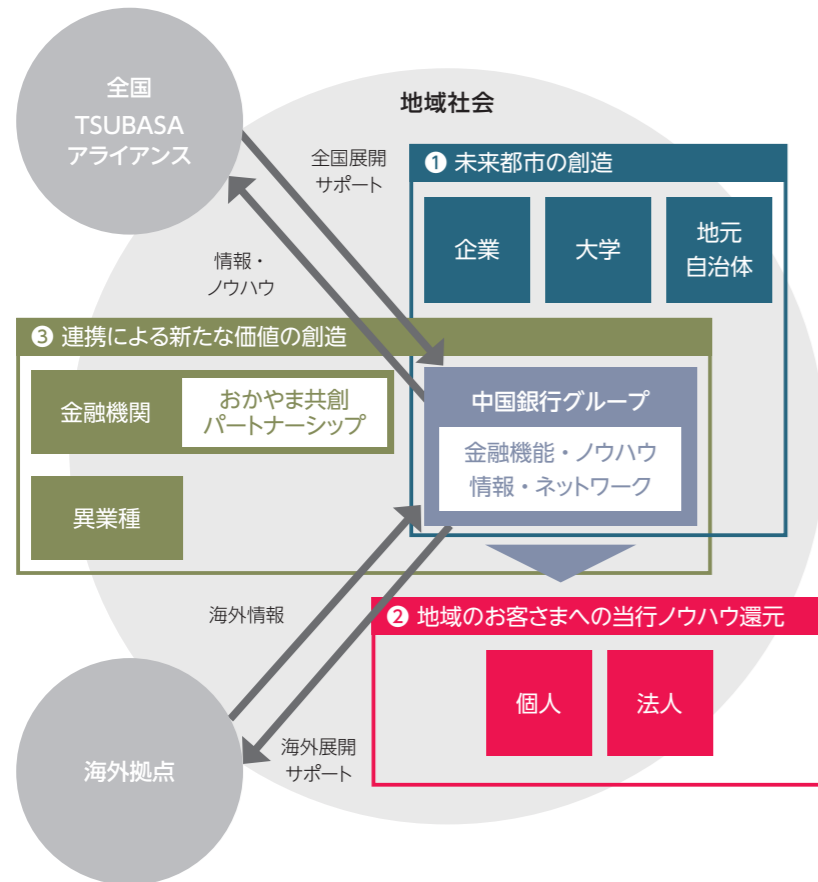
新中期経営計画では、「地方創生、SDGsの取組み強化」を第一の柱に置いています。

当行グループの地盤である東瀬戸内経済圏の人口減少は、今後加速する見込みです。また、従来から「地方創生」の重要性が指摘される一方、ヒト・モノ・カネのあらゆる面で首都圏への一極集中の傾向が続いており、何も手を打たなければ、今後も地域経済の縮小・地盤沈下が続き、当行グループの経営基盤に重大な影響を与えることが予想されます。

また、経営理念である「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼

と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する。」にあるように、地域社会の発展への貢献は当行グループの存在意義そのものです。

地域のリーディングバンクとして、当行グループの持つさまざまなノウハウやネットワーク、役職員の力を総動員し、人口の減少や経済の縮小、首都圏への一極集中に歯止めをかけ、地域社会の持続可能な発展を目指すことが、当行グループの長期的な経営基盤の維持・拡大につながるという考えから、「地方創生、SDGsの取組み強化」を新中期経営計画の第一の柱としました。

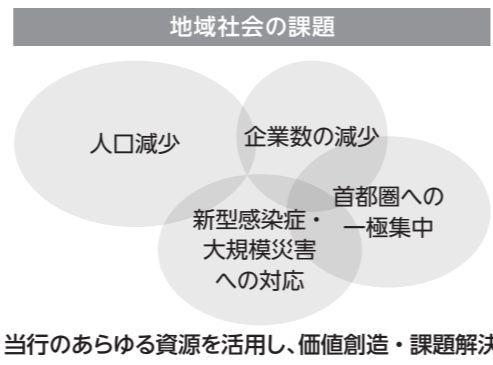


未来都市の創造

「地方創生、SDGsの取組み強化」は、3つの主要戦略で構成されています。

1つ目の戦略である「未来都市の創造」では、地元自治体や企業、大学を巻き込んだ共創のための場（プラットフォーム）の構築や、地元エリアを起業のメッカとすべく、前中期経営計画「未来共創プラン ステージI」から取組んでいる、「岡山イノベ-

ションプロジェクト」、「岡山テックプランター」等に代表される起業・創業サポートのさらなる推進、地域の社会・環境課題に積極的に向き合い、地域社会とともに持続的に成長していくためのSDGsの実践など、持続可能な未来都市の実現に向けたさまざまな取組みをおこなってまいります。



- 1 未来都市の創造**
 - 共創のための場の創造
 - 起業のメッカとして差別化
 - 地域商社、せとうちDMO
 - SDGsの実践
- 2 地域のお客さまへの当行ノウハウ還元**
 - デジタル化、BPRコンサルティング
 - 本部間接機能の外販
- 3 連携による新たな価値の創造**
 - TSUBASAアライアンス
 - おかやま共創パートナーシップ
 - 異業種連携

地域のお客さまへの当行ノウハウ還元

2つ目の戦略である「地域のお客さまへの当行ノウハウ還元」では、行内マニュアルの外販や、当行の業務ノウハウを社外に提供する業務改善コンサルティング、セミナー・研修の講師派遣など、当

行グループがこれまで培ってきた非金融面も含めた知識・ノウハウを新たなサービスとして地域のお客さまや他の金融機関に提供し、地域のみならず新たな価値を提供することを目指します。

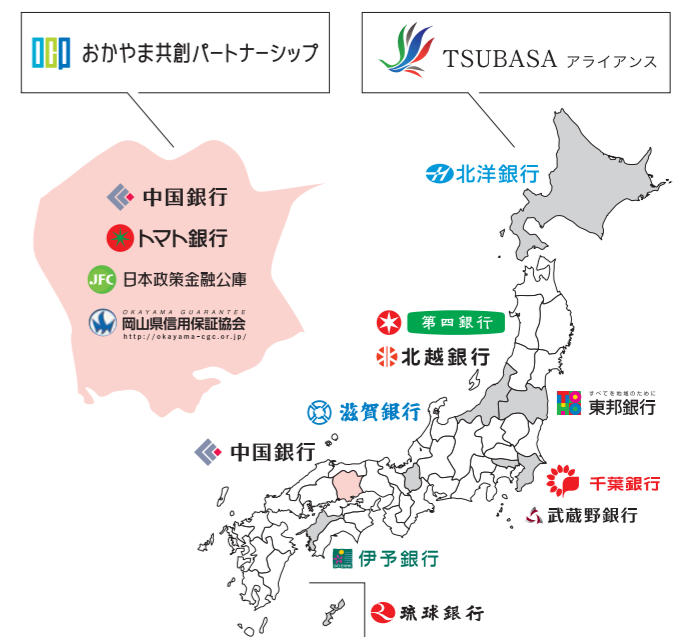
お取引先への提供例



連携による新たな価値の創造

3つ目の戦略である「連携による新たな価値の創造」では、「TSUBASAアライアンス」はもちろん、近隣他行、異業種とも幅広く連携の輪を広げ、業務の効率化・高度化や新サービスの開発など、シナジーによる新たな価値を創造します。2015年に当行、千葉銀行、第四銀行の3行で発足した「TSUBASAアライアンス」は、2020年4月に琉球銀行を迎え10行体制となり、日本屈指の広域地銀連合に発展し、システム分野の共同化を超え、間接部門の合理化やトップラインの増加に向けた新サービスの共同開発など、さらなる連携強化を進めています。また岡山県においては、2019年10月には、トマト銀行、日本政策金融公庫岡山支店の3行による地方創生の枠組み「おかやま共創パートナーシップ」などを発足し、同じ地域に地盤を置く金融機関による連携という特徴を活かした、各種商談会やセミナーの連携、事業承継・M&Aの連携などを進めています。また、2020年4月には、岡山県信用保証協会が「おかやま共創パートナーシップ」に新しく加わりました。

これら3つの主要戦略により、当行グループは地域の課題に向き合い、解決に向けた取組みを積極的に推し進めてまいります。



地域密着型クラウドファンディングサイト「晴れ！フレ！岡山」開設

2019年7月に、株式会社山陽新聞社とREADYFOR株式会社と連携し、地域活性化を目的にクラウドファンディングサイト「晴れ！フレ！岡山」を開設しました。

岡山および近隣の企業や個人、岡山にゆかりのある企業、岡山出身者、岡山の地域資源を活用して事業をおこなう方などを対象としたクラウドファンディングで、地域でチャレンジする方をオール岡山で応援しています。



お客さま本位の営業の「深化」

－ライフプランサポート活動－

お客さま本位の営業活動

中国銀行グループでは、従来からお客さまの資産形成に向けて、企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、信頼の確立を図るため、社会的に有益な金融商品・金融サービスの開発、提供に努めてまいりました。2017年より開始した長期経営計画「Vision2027未来共創プラン」では、「地域・お客さま・従業員と分かち会える豊かな未来を共創する」ことを長期ビジョンとして掲げ、個人のお客さまに対しては、お客さまの資産形成・資産管理・資産承継におけるお客さま本位の取組みにより、提供するサービスの質の向上に取り組んでいます。

新中期経営計画では、これまで取組んできたお客さま本位の営業活動をより「深化」させるために、従来の金融業務の領域を超えた幅広いサービスの提供を通じ、お客さまに「信頼や信用」を超える「感動」をお届けすることを目指してまいります。



お客さま本位の
業務運営に関する方針

- お客さまの最善の利益の追求
- 利益相反の適切な管理
- 手数料等の明確化
- 重要な情報のわかりやすい提供
- お客さまにふさわしいサービスの提供
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

新中期経営計画における取組み

個人マーケットにおいては、ライフスタイルの変化、情報社会の進展などを背景に、お客さまニーズの多様化、複雑化が進んでおり、新型コロナウイルスの感染拡大も、テレワークやデジタルを介したコミュニケーションなど、人々の生活様式が変わる大きな転換点の一つになると考えられます。

そのような背景のもと、当行グループは個人のお客さまの一生を通じたライフプランのサポートを実践するために、これまで預り資産販売や個人ローンが中心であったサービスメニューを拡充し、「非金融サービス」にも領域を広げてまいります。

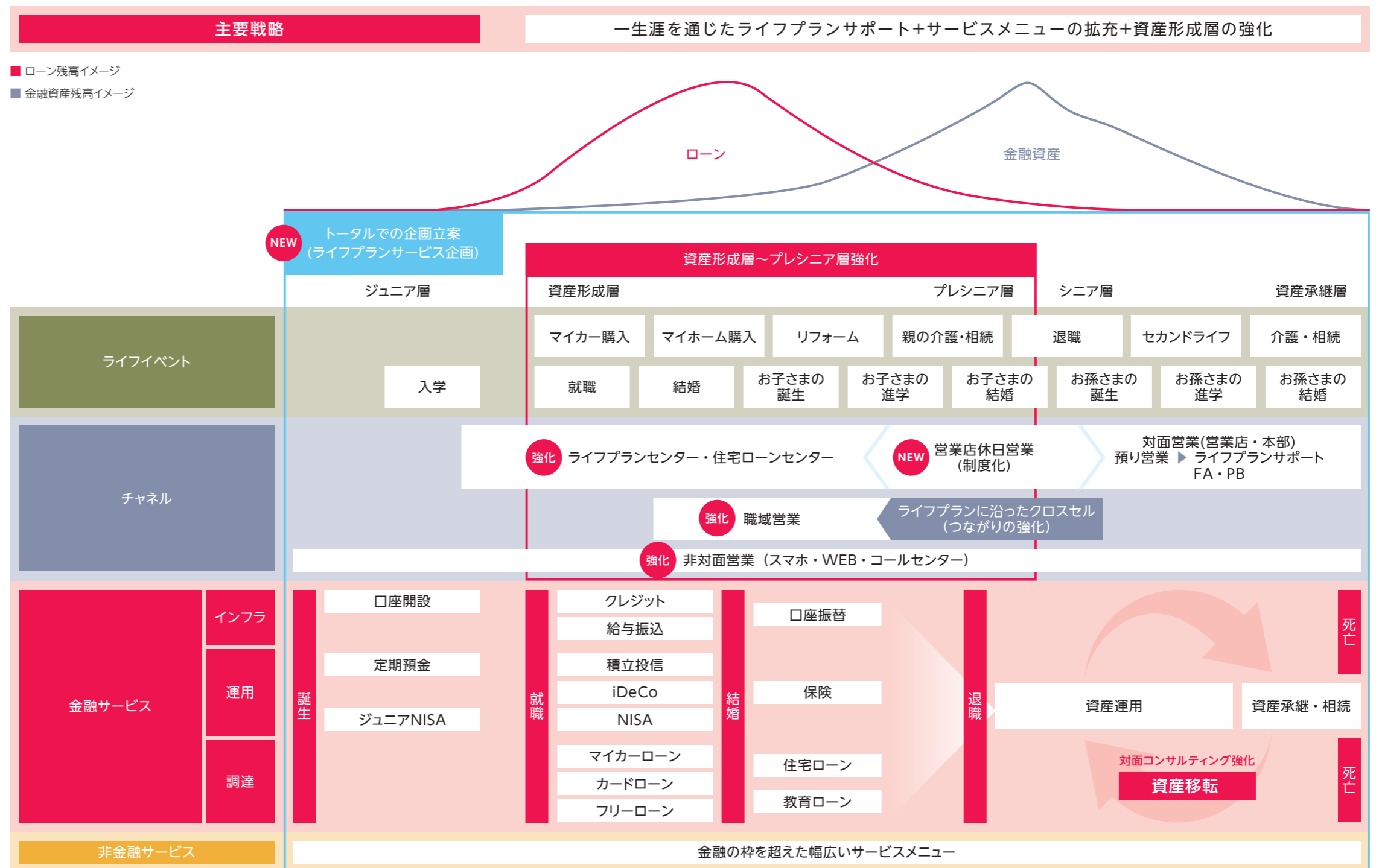
資産形成層やプレシニア層のお客さまに対しては、ライフプランセンターや住宅ローンセンターの強化、営業店の休日営業の制度化などを進めることで、お客さまとの接点拡充とサービスを強化し、人生100年時代を見据えたお客さまの資産形成をサポートしてまいります。

シニア層、資産承継層のお客さまに対しては、これまでの国債や投資信託等の預り資産販売を通じた資産運用サポートだけでなく、遺言信託や終活のトータルサポート、資産承継や相続に向けたコンサルティング活動を強化し、次世代への円滑な資産移転をサポートしてまいります。

また、スマートフォン・アプリやインターネット、コールセンターなどの非対面チャネルを強化し、あらゆるチャネルでお客さま一人ひとりに最適な情報・サービスが提供できるオムニチャネル体制の構築を目指します。

さらに、非金融を含むトータルでのサービスを企画・立案する担当ラインを設置し、ビジネスマッチングを通じた旅行の提案・プランニング、終活のトータルサポートなど、お客さまそれぞれのライフステージに応じたサービスメニューの拡充を進めます。

こうした取組みは、これまでの主要業務である「資産運用業務」の強化にもつながる取組みであると考えており、お客さまのライフプラン全般のさまざまなニーズにお応えすることで、今まで以上にお客さまに満足と感動をご提供してまいります。





デジタル戦略として目指すべき方向性は、これまで築き上げてきた地域の店舗網や営業担当者といったチャンネルを最大限に活かした「リアルとデジタルのベストミックス」であるとの考えのもとで進めてまいります。

急速なデジタル化の進展にあわせ、パソコンやスマートフォンなどで完結するサービスを拡充する一方、ライフプラン相談や事業課題の解決など、対面での解決力を高めるデジタル化にも取り組んでまいります。

これまでの主な取組み

個人のお客さまへの取組み

● 通帳アプリ（通帳レス口座）

スマートフォンをご利用のお客さま向けに、安心・便利な指紋認証・顔認証機能でかんたんにログインできる「通帳アプリ」を提供しています。ご利用開始後は、登録口座の残高や入出金明細をスムーズに確認できます。

入出金明細は登録後最大10年分保管でき、キーワード検索やメモ機能も備えています。

「通帳アプリ」により通帳をペーパーレス化する選択肢をご提供することで、紙資源を節約し、SDGsに貢献します。



● AIを活用した営業推進

AI分析システムを導入し、お客さまの属性情報や取引履歴等のデータ解析をおこなうことで、お客さま一人ひとりに合わせた最適なタイミングで金融商品の推進が可能となりました。

ローン商品だけに留まらず資産運用商品の推進モデルも構築し、最適なタイミングで情報発信をおこなうことで、お客さまに対して効果的なアプローチをおこなっています。今後もAIの活用範囲を広げ、効果的な営業推進を図ります。

法人・事業主のお客さまへの取組み

● トランザクションレンディング –口座動態情報を活用した事業性融資–

2019年10月から当行の預金口座の入出金情報などを利用した審査モデルによる融資商品「ちゅうぎんビジネスローン New Type」の取扱いを開始しました。創業1年程度のスタートアップ企業を中心に、決算書不要で審査をすることでスピーディーな融資を実現します。

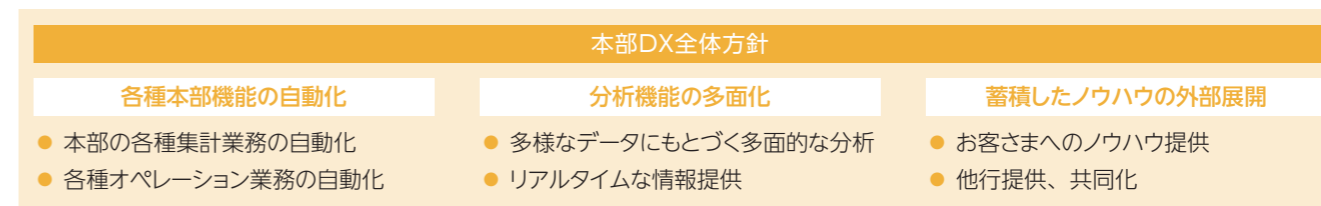
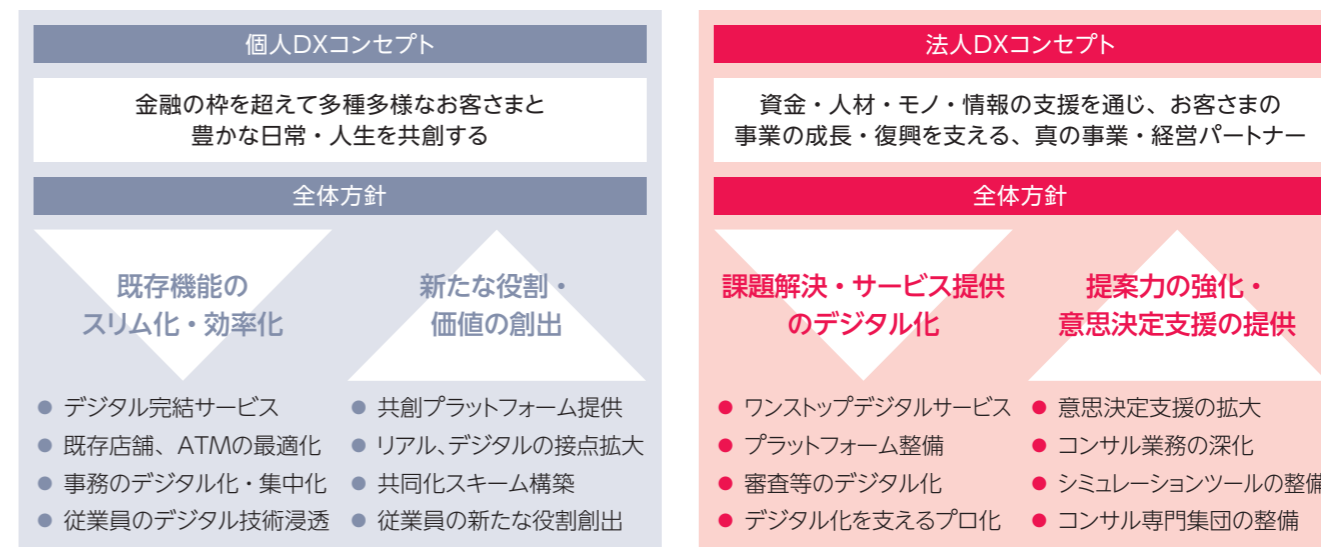
また、当行ホームページから申込みいただき、当行所定の条件を満たすお客さまには郵送による手続きにより来店不要で完結できる商品となっており、より幅広いお客さまの資金ニーズにお応えしていきます。

● クラウド型会計ソフトの提供

クラウド型会計ソフトを提供するfreee株式会社と提携し、2019年9月から「会計freee for 中国銀行」の取扱いを開始しました。会計freeeは預金口座の取引明細の自動取得や仕訳の自動処理機能に特長を有しており、会計freeeの提供により会計業務の効率化を通じてお客さまの生産性向上を支援しています。

また、創業の手續きに必要各種書類をインターネット上で効率的に作成できる「会社設立freee for 中国銀行」（法人を設立されるお客さま向け）、「開業freee for 中国銀行」（個人で事業を開始されるお客さま向け）も同時にサービス提供を開始し、他の創業支援への取組みとともに創業者を支援しています。

デジタル戦略のコンセプトおよび方針



新中期経営計画における取組み

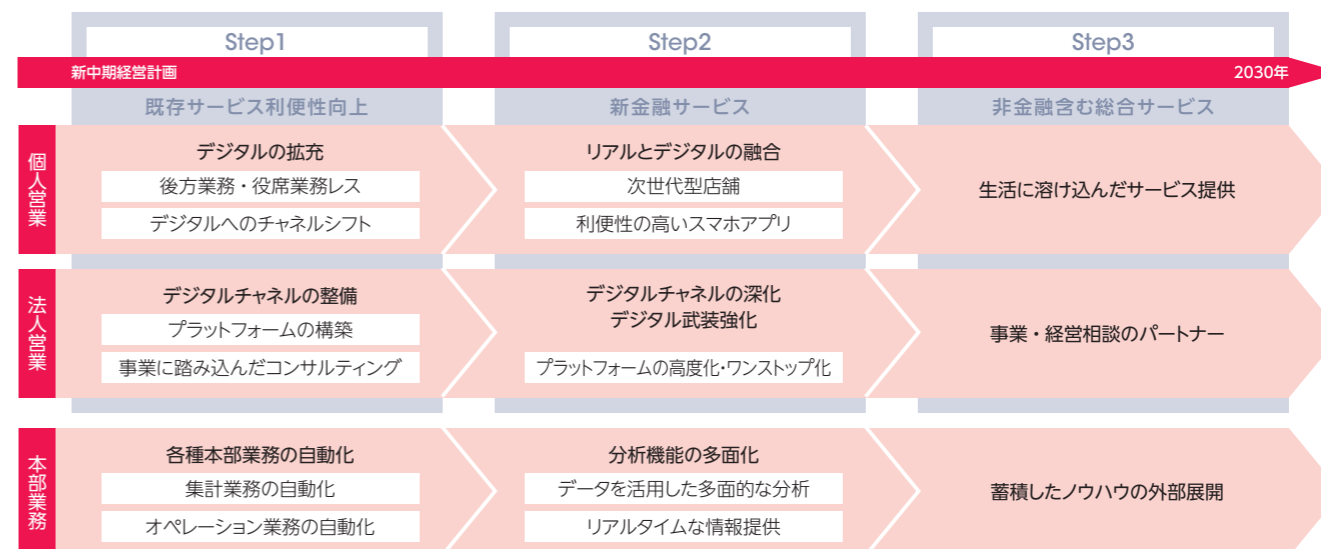
営業面では、新たな総合サービス提供の準備として、既存の金融サービスの利便性向上を徹底して図ってまいります。

個人のお客さま向けでは、ワンストップ型の総合サービス基盤として、スマートフォンアプリの全面リニューアルをおこない、簡単に金融サービスがご利用いただけるよう大幅な機能改善および拡充をおこないます。また、店頭のお手続きにおいても、店頭タブレット「TSUBASA Smile」を用いて通帳・伝票・印鑑レスでの取引を拡充します。

法人のお客さま向けでは、事業運営上の課題をワンストップで解決する基盤として「法人ポータルサイト」を開発します。また、リアルチャンネルにおいても渉外担当者がお客さまの各種ご要望に応えられるよう、より高度な事業分析・企画支援等のご提案が可能となるAI等を用いたデジタル武装を進めてまいります。

本部業務では、これまでRPA(Robotic Process Automation)を用いた業務の自動化を実施していますが、今後は更に徹底した自動化の取組みを加速させてまいります。また、デジタル化の推進により得られるさまざまなデータの利活用により業務の効率化や施策の立案に繋げてまいります。

デジタル戦略の方向性

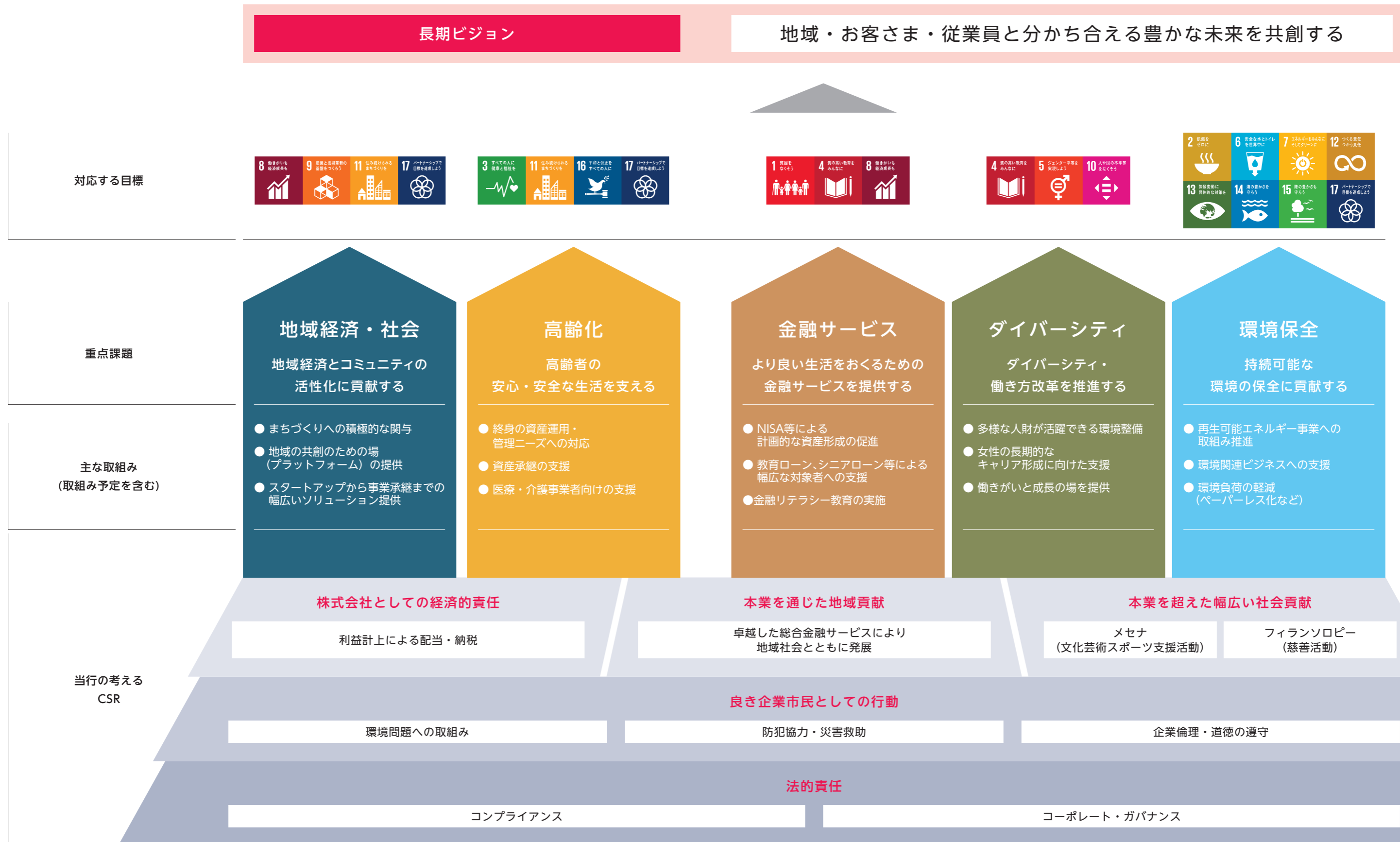


持続的な企業価値向上を実現する基盤の充実

SDGsで求められている「持続可能な社会の実現」は、当行の長期ビジョンである「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」と同じ内容の主旨であります。従来からおこなってきた本業を通じた地域貢献や本業を超えた幅広い社会貢献といったCSRの取組みに加えて、このSDGsに関する取組みをおこなうことで、地域社会の発展に寄与する活動へつなげてまいります。

ちゅうぎん SDGs宣言

中国銀行グループは、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」という長期経営計画の長期ビジョンのもと、事業活動を通じてSDGsの達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長をしていくことを目指し、下記に掲げる地域の社会・環境課題に取り組んでいくことを宣言します。



持続的な成長を支える コーポレート・ガバナンス

I 当行のコーポレート・ガバナンス … 38	IV 取締役 …………… 42
II 会社の機関の内容 …………… 39	V 役員一覧 …………… 43
III 役員報酬 …………… 41	

Governance at a glance

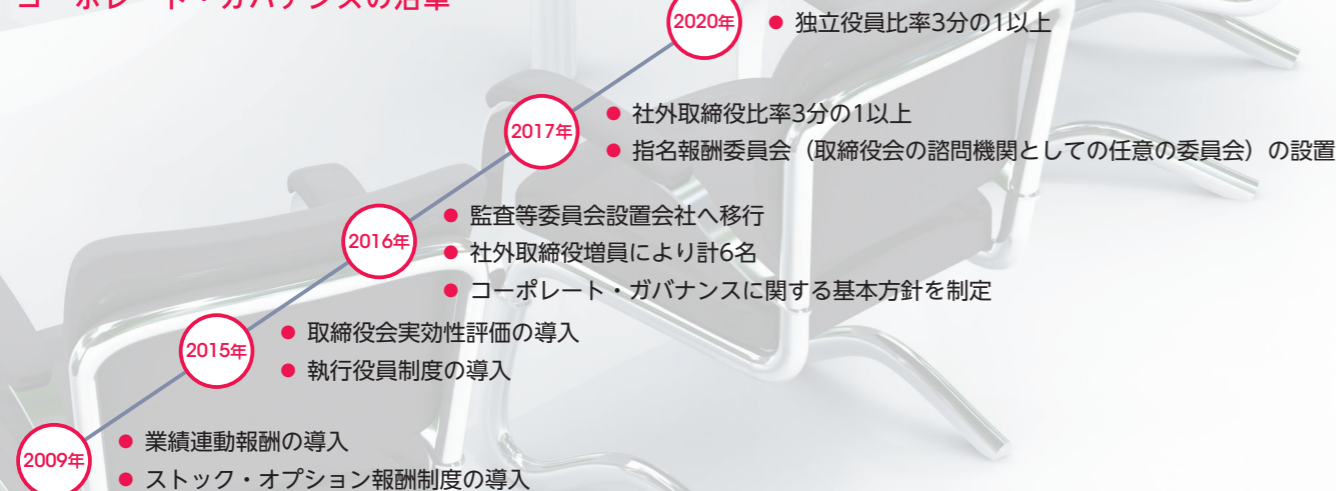
コーポレート・ガバナンスの特徴

機関設計の形態 監査等委員会設置会社
取締役会の諮問機関 指名報酬委員会

監査等委員会設置会社の特徴



コーポレート・ガバナンスの沿革



I 当行のコーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は経営理念、経営ビジョン等にもとづき、株主のみならずは、お客さま、地域社会、従業員等、当行に係るあらゆるステークホルダーの利益を考慮し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。

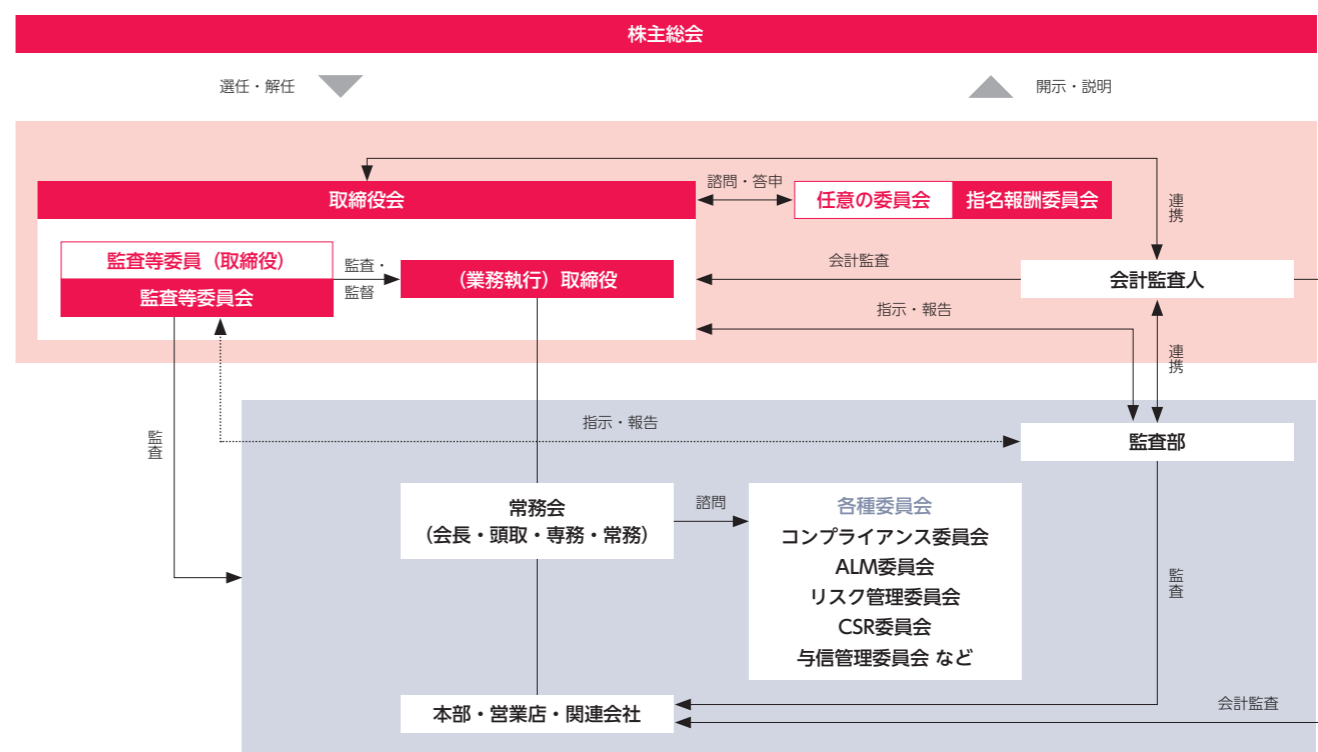
1. 当行は、取締役会・監査等委員会・取締役が株主のみならずに対する受託者責任を自覚し、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。
2. 取締役会での十分な審議による経営方針および重要な業務執行の決定、業務執行取締役の的確な業務執行とともに、取締役会による監査、監査等委員会による監査、会社法等の法令にもとづく「内部統制システム」の適切な整備・運用等により、業務執行の適切性と監査・監督の実効性確保に努めてまいります。
3. 当行は、株主のみならずの権利を尊重し、株主のみならずとの建設的な対話や非財務諸表を含む会社情報の積極的な開示等、株主のみならずが権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主のみならずの実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当行では、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。監査等委員会設置会社においては、監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることから、取締役会および取締役に対する実効性の高い監査・監督体制を確保しています。また、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、当行の経営意思決定の迅速化が図れるとともに、取締役会に付議する事項を重要性の高い議案に絞り込むなど、取締役会における審議の充実にもつながっています。

さらに、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む役員取締役8名からなる「常務会」を設置し、取締役会から委嘱を受けた事項の審議等をおこなっています。適正な企業活動をおこなうために重要なリスク管理等の項目については、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、機動的に審議をおこなっています。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について

当行は、コーポレートガバナンス・コードを社会からの要請・期待と捉え、積極的に取り組んでいます。その結果、2020年6月現在、当行はコーポレートガバナンス・コードの各原則をすべて実施しています。

詳細につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

https://www.chugin.co.jp/up_load_files/company/governance/cpgv.pdf

II 会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、当行の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、経営戦略・経営計画をはじめとした重要な業務執行に関する意思決定、取締役の職務執行の監督等をおこなっています。取締役会は、監査等委員でない取締役10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）により構成されています。

取締役会の構成

取締役	取締役*		監査等委員	
	うち社外取締役	うち社外取締役	うち社外取締役	うち社外取締役
16	6(37.5%)	10	2	4

*監査等委員ではない取締役

取締役会の取組み状況

議長	頭取
構成	社外取締役の比率：37.5%
開催回数・平均出席率 (2019年4月1日～2020年3月31日)	11回・平均出席率：99.4%

監査等委員会

監査等委員会の過半数は社外監査等委員で構成され、2020年6月25日現在で常勤監査等委員2名（男性2名）、社外監査等委員4名（男性3名・女性1名）を配置しており、社外監査等委員はいずれも独立性のある監査等委員で構成しています。

監査等委員会による監査は監査方針および計画にもとづき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する体制としています。監査等委員は業務執行取締役の職務執行について適法性ととどまらず妥当性についても検証をおこなっています。なお、監査の実効性を確保するため常勤監査等委員を置き、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、定期的な代表取締役・社外取締役との意見交換（原則年4回）、取締役および使用人からの報告・聴取などの方法により監査を実施し、経営判断ならびに業務執行の公正・適法性を確保する体制としています。

監査等委員会の取組み状況

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率66.6%
開催回数・平均出席率 (2019年4月1日～2020年3月31日)	12回・平均出席率：97.2%

指名報酬委員会

取締役の指名報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会（任意の委員会）」を設置しています。指名報酬委員会は、委員5名で構成し、代表取締役2名、独立社外取締役（監査等委員を除く）2名、独立社外取締役（監査等委員）1名で構成しています。委員長は、指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員（監査等委員を除く）の中から選定しています。

指名報酬委員会の取組み状況

委員長	社外取締役
構成	社外取締役の比率：60%
開催回数・平均出席率 (2019年4月1日～2020年3月31日)	4回・平均出席率：100.0%

指名報酬委員会の主な審議事項

- 1 取締役の選任・解任
- 2 代表取締役の選定・解職
- 3 役付取締役の選定・解職
- 4 取締役（監査等委員を除く）の報酬等
- 5 取締役（監査等委員）の報酬限度額
- 6 後継者計画

取締役会の実効性評価と課題

当行では2014年より毎年、取締役全員を対象に自己評価アンケートをおこない、このアンケート結果にもとづき、取締役会全体の実効性について分析・評価をおこなっています。また、社外取締役の適切な関与による取締役会のモニタリング機能の強化を図るため、アンケートの結果分析にもとづいて代表取締役と社外取締役による意見交換会により、深度ある議論をおこなっています。

そこで認識した課題に対して、改善に向けた継続的な取組みをおこない、取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスの機能向上に努めています。

主な評価項目

- 1 取締役会の構成（人数・割合）
- 2 取締役会の運営（開催頻度、情報の提供等）
- 3 取締役会の議題（議事説明・進行、審議状況等）
- 4 取締役会の支援体制（議案数、時間、議案の適切性等）
- 5 社外取締役の活動を支援する取組み

2018年度に認識した課題への対応

2018年度の実効性評価で認識した課題について、短期的課題（①経営戦略・営業戦略に対する議論の活性化、②取締役会の適切な時間管理・資料のさらなる簡素化、③代表取締役の後継者計画について指名報酬委員会での具体的な検討）は改善に向けた施策により着実に改善が進んでいるものの、長期的課題（取締役会メンバーの多様化・適正化（女性取締役の増員、IT関係者等の登用））については、今後も継続的に改善を図っていく方針です。

2019年度に認識した課題

短期的課題	・議論の場の提言事項に対する対応の明確化
長期的課題	・取締役の在任期間や年齢の上限設定の検討 ・取締役会メンバーの多様化・適正化（女性取締役の増員、IT関係者等の登用） ・代表取締役の後継者育成計画の今後の運用面における具体的な検討



Ⅲ 役員報酬

役員報酬制度

取締役の基本報酬部分は、株主総会決議の範囲内で役位ごとに金額を定め、指名報酬委員会による審議・答申を経たのち、取締役会において決定しています。また、監査等委員の報酬についても株主総会決議の範囲内で、監査等委員会の決議により決定しています。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬制度は、透明性をより高めるとともに、業績との連動性を明確にし、株主と利益を共有する報酬制度とすることで株主価値向上の経営意識を高めることを目的として、確定報酬のほか業績連動報酬および株式報酬型ストック・オプション制度による報酬制度としています。

社外取締役および監査等委員である取締役の報酬制度は、独立性を確保するため、業績へのインセンティブに左右されない確定報酬のみの構成としています。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の業績連動報酬は報酬限度額を90百万円、業績連動報酬以外の報酬等は報酬限度額を400百万円（確定報酬300百万円、ストック・オプション報酬額100百万円）と定めています。業績連動報酬は、当行の当期純利益を指標とし、業績連動テーブルにもとづき業績連動報酬限度額の範囲内で支給しています。

役員報酬制度の概要

報酬の種類	報酬の限度額 (取締役 [※])	報酬の限度額 (監査等委員である取締役)	報酬額の決定方法
業績連動報酬	90百万円	—	当期純利益を指標とする業績連動テーブル
ストック・オプション（非業績連動）	100百万円	—	役位ごとの基準額に応じて支給
確定報酬（非業績連動）	300百万円	80百万円	役位ごとの支給割合について特段の定めなし

※ 監査等委員である取締役を除く

業績連動報酬について

当行の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬については、報酬限度額を90百万円、業績連動報酬以外の報酬等については、報酬限度額を400百万円（うち確定金額報酬年額300百万円、ストック・オプション報酬額100百万円）となっています。なお、支給割合の決定の方針に関しては、特段の定めはありません。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、業務執行取締役としての責任に対応し、業績と報酬との連動性を明確にすることで、株主価値重視の経営意識を高めるため、当行の当期純利益を指標とし、下記テーブルにもとづき、業績連動報酬限度額の範囲内で支給することとしています。役員ごとの支給額については、指名報酬委員会での協議を経た後、取締役会において決定することとしています。

当期純利益	業績連動報酬限度額	当期純利益	業績連動報酬限度額
250億円超	90百万円	125億円超～150億円以下	40百万円
225億円超～250億円以下	80百万円	100億円超～125億円以下	30百万円
200億円超～225億円以下	70百万円	75億円超～100億円以下	20百万円
175億円超～200億円以下	60百万円	50億円超～75億円以下	10百万円
150億円超～175億円以下	50百万円	50億円以下	—

2020年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については以下のとおりです。

業績連動報酬の指標とする項目	2020年3月期（目標）	2020年3月期（実績）
当行の当期純利益	121億円	108億円

有価証券報告書において以下の内容を開示しています。（2019年度中）

役員区分	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職慰労金
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（社外取締役を除く。）	286百万円	218百万円	32百万円	35百万円	—
監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）	48百万円	48百万円	—	—	—
社外役員	41百万円	41百万円	—	—	—

※ 1. 上記の他に使用人兼務役員1名に対し、使用人としての報酬等300万円（賞与を含む）を支払っています。

※ 2. 役員の期末人員は社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、社内取締役（監査等委員である取締役）2名、社外取締役（監査等委員である取締役）4名の合計16名であります。

※ 3. なお、業績連動報酬の総額につきましては、2018年度に在籍していた取締役9名に対して2018年度を対象期間として2019年度に支給した業績連動報酬の額と、前年度の有価証券報告書に記載した業績連動報酬の総額との差額800万円を含んでいます。

(注) なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

Ⅳ 取締役

取締役の役割・責務

取締役（監査等委員および社外取締役を除く。以下「取締役」。）は株主のみなさまに対する受託者責任を自覚し、善管注意義務ならびに忠実義務にもとづき、ステークホルダーのみなさまの利益を考慮し、当行の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために行動します。取締役会では積極的に意見を表明し、建設的かつ活発な議論を尽くし、議決権を行使いたします。また、自らの役割と責務を適切に果たすため、必要かつ十分な情報収集を図り、期待される能力を発揮して業務を執行するとともに、取締役会の構成員として、代表取締役および他の業務執行取締役の業務執行を監督します。

取締役の選解任

取締役会は専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成されることが重要であり、当行の経営理念、経営ビジョン等にもとづき、当行の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待でき、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している人物を取締役候補者としています。

候補者の選任には、社外を含む全取締役が候補者の評価ならびに推薦をおこない、その結果を尊重し、代表取締役全員の協議のうえで選任議案を策定しています。選任議案については、公正性・透明性・客観性および適時性を強化するため、指名報酬委員会による審議・答申にもとづき、事前に社外を含む全取締役へ開示し、常務会で審議し、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、取締役会で決定しています。

取締役のトレーニング

取締役は、当行の経営の一翼を担うものとして期待される役割・責務を適切に果たすため、その役割・責務に係る理解を深めるとともに、必要な知識の習得や更新等、自己研鑽に努めています。

当行は、取締役がその役割・責務に対する理解を深めるために必要な知識の習得や更新等の研鑽に適合したトレーニングの機会を提供するとともに、その費用を負担しています。

社外取締役

氏名	選任の理由	期待する分野
佐藤 芳郎	長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識および専門性を有しており、当行社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	財務会計
小寺 明	伊藤忠商事(株)代表取締役常務等を歴任する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しており、当行社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	企業経営
古矢 博通	岡山県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	経済政策
西藤 俊秀	花王(株)取締役常務執行役員として法務・コンプライアンス部門を担当する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しており、当行社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	企業経営
田中 一宏	長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当行社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	財務会計
清野 幸代	長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、法務および男女参画に関する豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当行社外取締役として適任であることから選任しています。東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。	法律

取締役



取締役頭取 (代表取締役)
加藤 貞則

1981年4月当行入行。鴨方支店長、システム部長などを歴任後、2013年6月取締役人事部長、2015年6月常務取締役、2017年6月専務取締役を経て、2019年6月より現職。



専務取締役 (代表取締役)
寺坂 幸治

1980年4月当行入行。日生支店長、府中支店長、融資部長などを歴任後、2013年6月取締役四国地区本部長、2017年6月常務取締役を経て、2019年6月より現職。



専務取締役 (代表取締役)
原田 育秀

1985年4月当行入行。平井支店長、府中支店長、大阪支店長などを歴任後、2015年6月執行役員人事部長、2017年6月常務取締役を経て、2019年6月より現職。



取締役会長
宮長 雅人

1977年4月当行入行。田ノ口支店長、福山支店長兼備後地区副本部長などを歴任後、2005年6月取締役融資部長、2007年6月常務取締役、2011年6月取締役頭取を経て2019年6月より現職。



常務取締役
谷口 晋一

1987年4月当行入行。加古川支店長、総合企画部長などを歴任後、2015年6月執行役員津山支店長、2017年6月常務取締役備後地区本部長を経て、2019年6月より現職。



常務取締役
平本 辰雄

1987年4月当行入行。水島東支店長、玉島支店長、東京支店長などを歴任後、2017年6月常務執行役員総合企画部長を経て、2019年6月より現職。



常務取締役
大原 浩之

1985年4月当行入行。竹原支店長、米子支店長、融資部長などを歴任後、2017年6月執行役員人事部長を経て、2019年6月より現職。



常務取締役
加藤 裕通

1986年4月当行入行。広島舟入支店長、平井支店長、姫路支店長、金融営業部長などを歴任後、2017年6月執行役員津山支店長を経て、2019年6月より現職。



取締役 (社外)
佐藤 芳郎

1986年9月佐藤芳郎公認会計士事務所設立、同事務所代表、2006年6月当行社外監査役などを経て2014年6月より現職。



取締役 (社外)
小寺 明

2000年6月伊藤忠商事(株)執行役員、2004年6月同社代表取締役常務、2006年6月伊藤忠エネクス(株)代表取締役社長、2012年6月同社取締役会長などを経て、2016年6月より現職。

取締役 (監査等委員)



取締役 監査等委員
安東 寛倫

1981年4月当行入行。東岡山支店長、総合企画部長、東京支店長などを歴任後、2011年6月取締役人事部長、2013年6月取締役監査部長を経て、2017年6月より現職。



取締役 監査等委員
小亀 康太郎

1984年4月当行入行。丸亀支店長、リスク統括部長、広島支店長NEXT10推進室長などを歴任後、2017年6月執行役員監査部長を経て、2019年6月より現職。



取締役 監査等委員 (社外)
古矢 博通

2006年4月岡山県農林水産部長、2009年岡山県副知事などを歴任後、2013年6月当行社外監査役を経て、2016年6月より現職。



取締役 監査等委員 (社外)
西藤 俊秀

2004年6月花王(株)取締役執行役員、2012年6月同社取締役常務執行役員を経て、2016年6月より現職。



取締役 監査等委員 (社外)
田中 一宏

1985年3月公認会計士登録、1986年10月田中一宏公認会計士事務所開設、2015年10月税理士法人田中会計税務事務所設立、同法人代表社員であるとともに、2017年6月より現職。



取締役 監査等委員 (社外)
清野 幸代

1995年4月弁護士登録、2004年4月きよの法律事務所開設、2009年度岡山弁護士会副会長を歴任後、2020年6月より現職。

※ 取締役 佐藤 芳郎、小寺 明、古矢 博通、西藤 俊秀、田中 一宏、清野 幸代は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

収益・リスク管理の一体運営で 最適なリスク・リターンを実現

地域金融機関を取り巻く環境は、地域の少子高齢化の進展、将来的な人口減少などにより大きく変化しており、地域金融機関には、これまで以上に地域への貢献が求められており、そのためにも健全性の確保がより重要となっています。

このような経営環境下、当行では、リスクを的確に把握するとともに、リスクの状況を分析・管理していくことが重要であると認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

リスクを的確に管理するために、取締役会で制定した「リスク管理基本規程」にもとづき、半期毎にリスク管理方針を定め、各種リスクを統合的に管理しています。その運営状況のモニタリングを通じ、収益およびリスク管理を一体で運営することにより、最適なリスク・リターンを実現することを目指しています。

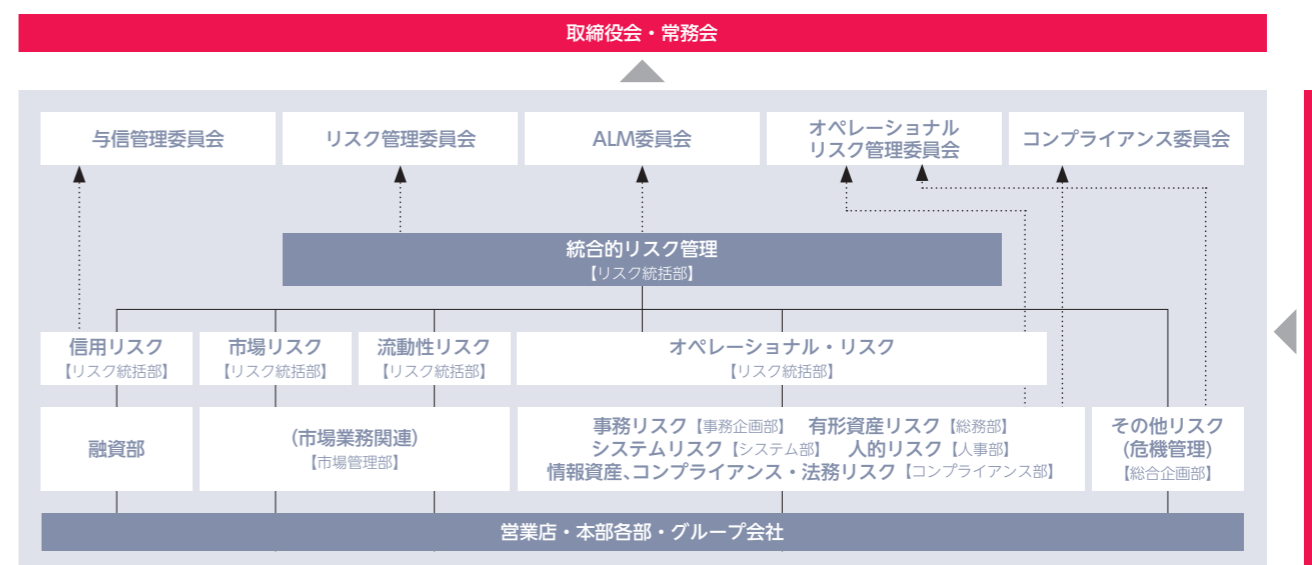
リスク管理体制の概要

主要なリスクである、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理については、それぞれのリスク管理部署を明確化し、リスクの統括部署としてリスク統括部が一元的にリスク管理をおこなうことで、各種リスクに対して適切に対応する体制を構築しています。

また、各種委員会等を設置し、リスク状況についての協議や情報共有を図る体制を構築するとともに、監査部によりリスク管理体制の適切性・有効性の検証を定期的実施しています。

また、強固なリスクガバナンスを確立するために、「3つの防衛線」の考え方に沿ったリスク管理の仕組みづくりをおこなっています。

リスク管理体制



統合的リスク管理について

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつに位置付け、統合的リスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくバランスのとれた経営を目指しています。

銀行が抱えるリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどがあります。当行では、これらのリスクに対して各々リスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに銀行全体のリスクの状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、ALM委員会など各種委員会およびリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制としています。また、それらのリスク管理の状況については、監査部が監査しており、リスク管理の適切性を継続的に確保するための体制も整備しています。

統合的リスク管理を実効性あるものとするため、統計的な手法などを用いて、信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナル・リスク量を算定し、それらを合算した当行全体のリスク量を自己資本と対比することにより、自己資本充実度の評価・検証をおこなっています。加えて、各リスク量が捕捉できていない可能性のあるリスク事象についてもストレス・テストによる評価・検証をおこなっています。これらの評価・検証結果は業務計画やリスク管理方針の策定・見直しに活用し、健全性確保と収益性向上の両立に努めています。また、当行では、安定的に健全性を確保するため、普通株式等Tier1資本からその他有価証券評価差額金等(含み益の場合)を除いた額の範囲内でリスクテイクをおこなう方針としており、各リスク・カテゴリーにリスク限度額を設定し、リスク量をモニタリングし管理しています。

信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
流動性リスク (資金繰りリスク)	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク
流動性リスク (市場流動性リスク)	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引が余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク

信用リスク管理

当行では、経営体力の範囲内でリスクに見合ったリターンを確保できる取引をおこない、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法および管理方法を定め、適切に管理することを基本方針としています。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店および営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門および営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しています。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しています。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しています。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「信用コスト」を排除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しています。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、その結果を定期的に取り締り会等へ報告しています。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握ならびに管理をおこなっており、その状況を定期的に取り締り会等へ報告しています。また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議をおこなうとともに、その結果を定期的に取り締り会へ報告するなど、適切に管理する体制としています。

市場リスク管理

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストをおこなうなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としています。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しています。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaRによる分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営をおこなっています。なお、市場業務については市場リスクを中心として、信用リスクおよび流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しています。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析をおこない、リスク管理委員会およびALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討をおこなっています。

流動性リスク管理

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営をおこなうことを資金繰りリスク管理の基本方針としています。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としています。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りをおこなう「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理をおこなっています。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めています。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しています。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており資金繰りは安定していますが、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止および発生時の影響を最小限にとどめるため、継続的な管理をおこなうことを基本方針としています。

オペレーショナル・リスク管理体制は、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤情報資産リスク、⑥コンプライアンス・法務リスクの6つに分け、リスク・カテゴリーごとに「リスク管理の主管部」を定め、専門的な立場からそれぞれリスクを管理するとともに、事務管理部門および営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」がオペレーショナル・リスク管理統括部署としてオペレーショナル・リスク管理委員会の運営およびオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する体制としています。

オペレーショナル・リスク管理方法として、具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナル・リスク損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避をおこなうなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めています。

① 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員の不正や過失、懈怠等または業務プロセスの欠陥に起因して不適切な業務の遂行がおこなわれること、および外部者による不正を見抜けずに業務を遂行してしまうことにより損失を被るリスクです。事務手続きや権限を整備するとともに、各種業務研修や事務指導等の実施や、事務処理に関するシステム化・機械化・集中化等による効率化により、事務品質の維持・向上、および業務プロセスの改善に努めています。また、自店検査や内部監査による牽制機能を発揮することで、事務リスクの軽減を図っています。

② システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備等にもない損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータセンターの防災システムはもとより、重要機器およびネットワークの二重化、新商品、新サービス開発における入念なテストによる安全性と品質の維持、システム運用におけるセキュリティの確保、危機管理に関する訓練、サイバーセキュリティへの対応等、コンピュータシステムの安全稼働のためのさまざまな安全対策を実施しています。

③ 人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題等）、ならびに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不正行為により使用者責任を問われるリスクです。「人的リスク管理基準」等を定め人的リスクの適切な管理に仕組み、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。

④ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することにより損失を被るリスクです。さまざまな事故や災害に備え、「危機管理マニュアル」等を整備するとともに、定期的な点検・訓練の実施により、有形資産リスクの軽減を図っています。

⑤ 情報資産リスク管理

情報資産リスクとは、情報の漏洩・紛失・改ざんなどにより損失を被るリスクです。基本方針として「セキュリティポリシー」「情報資産管理基準」「個人情報管理基準」等を定め、管理体制や各種規定を整備するとともに、役職員に周知徹底をおこない、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報の厳正な管理に努め、情報資産リスクの軽減を図っています。

⑥ コンプライアンス・法務リスク管理

コンプライアンス・法務リスクとは、取引の法律関係等の不確実性にもない損失を被るリスク、および法令等遵守の不徹底に起因し損失を被るリスクです。コンプライアンスの不徹底が社会的信頼を失墜させ、当行の経営基盤を揺るがすことを強く認識し、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正かつ誠実な企業活動を実践しています。

特集

コンプライアンス



① 基本的な考え方

コンプライアンス・モラルは全てに優先する

コンプライアンスとは、法令や行内規定などはもとより、社会的に求められている行動規範や倫理的行動を含めて遵守することを意味しています。

当行グループでは、すべての役職員が銀行グループに課せられた社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さま、株主のみならず、さらに地域社会のみならずからの期待に応えるため、「コンプライアンス・モラルは全てに優先する」という経営姿勢を掲げ、コンプライアンス最優先の企業文化の醸成に取り組んでいます。

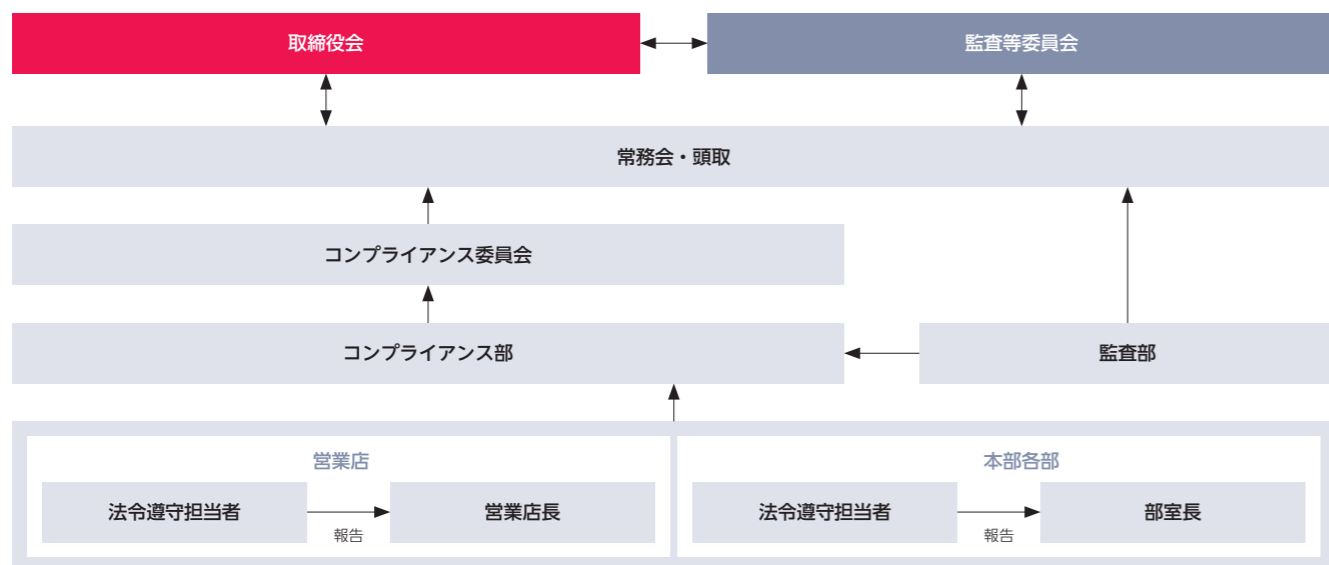
② コンプライアンス体制

行内の横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、年度ごとに策定するコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンスプログラム」の内容協議およびその進捗・達成状況の定期的な検証を通じて、コンプライアンス体制の整備・強化を図っています。

また、コンプライアンスに関する問題の一元管理を図る統括部署として「コンプライアンス部」を設置し、各部・営業店には「法令遵守担当者」を配置し、「コンプライアンス部」および「法令遵守担当者」双方の連携によりコンプライアンス最優先の企業文化の行内への醸成に努めています。

さらに、監査部が独立した立場からコンプライアンス体制のモニタリングを実施し、内部牽制機能の強化を図っています。

コンプライアンス運営体制



③ コンプライアンス最優先の企業文化の醸成に向けた取り組み

(1) 規定・マニュアルの整備

経営・業務運営における倫理的行動の基本となる「企業行動規範」を定めています。また、この「企業行動規範」を受けて、役職員の業務上および私生活上における具体的な行動の判断基準を示すものとして「行動指針」を定めています。行動指針には、例えば、社会常識を逸脱した接待・贈答の禁止や贈収賄防止を図るためのガイドラインなどを規定しています。

さらに、当行のコンプライアンスの手引書として「コンプライアンスマニュアル」を制定しています。これらの規定・マニュアル類については、役職員がいつでも参照できるようにその要約を掲載した「コンプライアンス・カード」を作成し、全役職員へ配布しています。



企業行動規範

- ① 銀行の社会的責任と公共的使命を自覚し、信頼の確立を図る。
- ② 法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正かつ誠実な企業活動を行う。
- ③ 社会的に有益な金融商品・金融サービスを開発、提供する。
- ④ 透明な経営に徹するとともに、地域社会との良好な関係を築く。
- ⑤ 従業員の人権・個性を尊重し、安全で働きやすい環境を確保する。
- ⑥ 社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(2) 教育・研修の実施

役員自らが、各種会議体および研修会等においてコンプライアンスについて情報発信をしているほか、定期的実施するコンプライアンスに関する研修会や各部・営業店内での勉強会を通じて、コンプライアンスの不断の浸透を図っています。

(3) 内部通報窓口の設置

役職員による不正の未然防止、早期発見を目的とし、経営トップに直接通報できる窓口（通称：経営ヘルプライン）とコンプライアンス部担当者に通報・相談できる窓口（通称：コンプライアンス・心の相談窓口）の2つの通報制度を設けています。

通報制度の利用を促進するため、コンプライアンス・心の相談窓口制度では受付担当者を女性とする女性専用窓口の設置や業務時間外での通報の受付を可能とする等の取組みをおこなっています。また、これらの制度については繰り返し役職員への周知を図っているほか、役職員が常時携帯可能な「コンプライアンス・カード」にも通報先および通報手段を掲載し窓口へアクセスしやすいようにしています。

反社会的勢力との関係遮断

当行グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは、断固として対決し、関係遮断を徹底する取組みを実施しています。

具体的には、「反社会的勢力との関係遮断にかかる基本方針」を定め、基本方針にもとづいた対応について役職員への研修を定期的実施しています。また、反社会的勢力への対応の統括部署をお客さま相談センターと定め、警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として毅然とした態度を貫くことにしています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中で、犯罪者・テロリスト等につながる資金を断つことは、日本・国際社会がともに取組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。

金融庁では、金融機関などにおける実務的な対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表しており、こうした中、当行としても、犯罪組織などへの資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織などが活動しづらい環境を作るため、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策方針を定めて対策に取り組んでいます。

組織の活性化

従業員の能力が最大限に発揮される環境を整備するため、<働きやすさ>と<働きがい>の双方を向上させる取り組みをおこなってまいります。従業員の個性やライフステージに応じた活躍ができる人事制度と、お客さまの課題解決に資する活動を推奨する評価制度を確立し、従業員のさらなる活躍を促すとともに、自己実現・成長をサポートします。

ダイバーシティの実現を目指した新人事制度

「組織の活性化」の主要施策の一つとして、人事制度の大幅な見直しに着手します。新人事制度のコンセプトは「性別や年齢を問わず、個性的でやる気のある従業員が育ち、活躍できる人事制度」です。

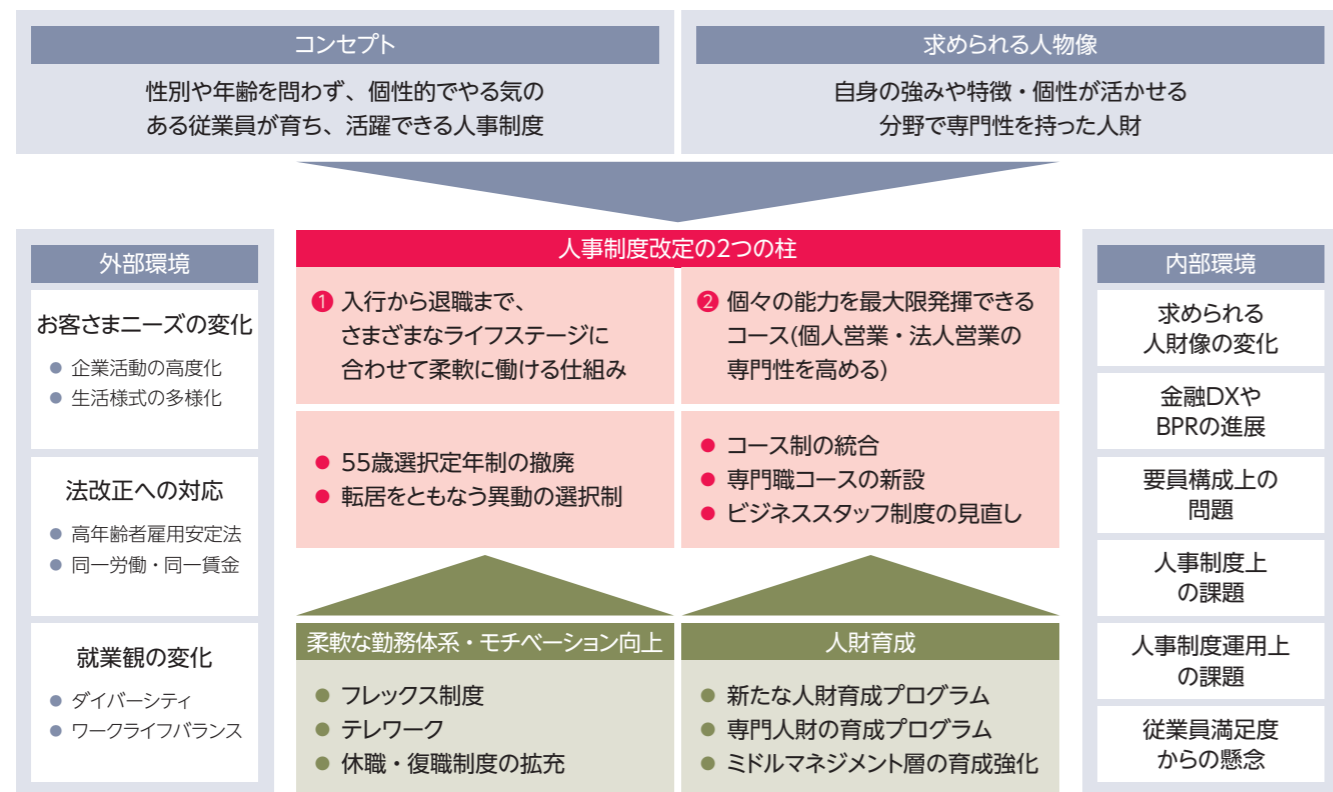
新人事制度では「55歳選定年制」の撤廃と「転居をともなう異動の選択制」の導入を実施します。55歳選定年制を撤廃することで、シニア従業員がいきいきと働き、これまで培った能力と経験が最大限発揮できる環境整備を進めてまいります。また、従業員が転居をともなう異動を選択できるようにすることで、子育てや親の介護など、入行から退職までの間のさまざまなライフステージに合わせて柔軟に働ける環境を構築してまいります。

また、新しい人事制度では、「総合職コース」と「地域限定職コース」の統合をおこないます。従来、「総合職コース」は主に法人向けの融資渉外活動を担い、「地域限定職コース」は主に個人向けの預り資産営業や内勤事務を担ってきました。「お客さま本位の営業の『深化』」に向けてこれら2つのコースを統合するとともに、研修体系などの人財育成の施策も見直し、営業店行員が個人・法人問わずコンサルティングのプロとして専門性を高められる環境を整備します。また、定型業務を担う従業員の役割、研修体系



を一体で見直し、意欲ある従業員の活躍の場を整備します。本部署では、業務の専門化・高度化に対応するため専門職コースを新設し、より専門性の高い分野におけるキャリア形成・プロ化を促す環境を整備します。

上記に加え、フレックス制度やテレワークの本格導入など、柔軟な勤務体系の構築により働きやすさを向上させ、「強みや特徴・個性を活かせる分野で専門性を持った人財」の育成に取り組んでまいります。



評価制度（業績表彰制度）の見直し

新中期経営計画では、営業店の評価制度（業績表彰制度）を抜本的に見直します。当行では、これまで営業店の目標の方法として「業績表彰制度」を用い、プロセスを含めた各営業活動をポイント化し、統一的な尺度で全行的な営業推進体制を構築してまいりました。しかしながら、お客さまのニーズや金融サービスが多様化する中、一律の尺度による営業店評価が困難になっているほか、ポイントを意識した画一的な営業活動になるなどポイント化による課題も出てきており、これまでの評価制度がお客さま・営業店行員の双方に馴染まなくなってきています。

こうした課題を解決するため、業績表彰制度を大幅に見直し、目標管理を各ブロック・営業店が自主的におこなう仕組みに刷新します。各ブロック・営業店が営業戦略を主体的に立案し、目標策定までおこなうことで、各地域の特性やお客さまのニーズにマッチした営業現場主導型の営業体制の確立を目指します。

外発的動機づけによる目標管理

従業員のモチベーションを上げるツールとして、業績表彰制度を活用することで全行的な営業推進体制を構築。

内発的動機づけによる目標管理

営業店や従業員一人ひとりの自発的なやる気を促し、顧客、会社、社会への貢献を目指す目標管理。

権限委譲

当行では営業店の体制として、地区本部制と地域統括ブロック制を併設しており、現在、倉敷地区本部、備後地区本部、四国地区本部、阪神地区本部の4つの地区本部と、本店ブロック、岡山北ブロック、岡山南ブロックなど15の地域ブロックにより各エリアを統括しています。

これまでの「評価制度（業績表彰制度）」を含む各種戦略の立案は本部主導でおこなっており、各ブロックを統括するブロック長の権限は融資決裁や一部の営業施策に限定されたものでした。この体制は効率性やサービスの均一性というメリットがある一方で、エリアごとの特性を考慮した企画が生まれにくいというデメリットもあります。地域創生にはそれぞれの地域の特性に応じた取り組みが重要とされる中で、本部主導による目標設定、戦略・企画立案といった均一的な取り組みでは、真の地域創生、真のお客さまの課題解決を実現するうえで限界が生じつつあります。

そこで新中期経営計画では、それぞれの地域に企画や戦略を考える機能を加え、地区本部・ブロック主導で戦略・企画立案をおこなう体制にするとともに、体制の見直しに合わせて目標設定や評価、店舗戦略などに関する権限を委譲し、営業現場主導で活動できる環境を整備してまいります。本部では銀行全体の戦



略を立案するとともに、各エリアの統計・分析データを提供するなど地区本部・ブロックの戦略立案のサポート活動をおこなってまいります。

ステークホルダーコミュニケーションの推進

中国銀行は、ステークホルダーを「お客さま」「株主・投資家のみなさま」「地域社会」「従業員」「環境」などと幅広くとらえ、積極的にコミュニケーションをおこない、「良き企業市民」として行動するよう努めてまいります。



お客さまとのコミュニケーション

お客さまの幅広いニーズや利便性向上を図った商品・サービスを提供します。

地域社会とのコミュニケーション

地域社会への貢献活動を中心に良き企業市民として活動します。

環境への取組み

地球温暖化や環境破壊に対する意識の高まりを受け、環境に配慮した活動をいたします。

株主・投資家のみなさまとのコミュニケーション

持続可能なモデルを確立することで、いかなる厳しい環境にも耐えうる財務体質を維持します。

従業員とのコミュニケーション

すべての従業員が、仕事や仕事以外においても積極的に取組み、仕事と生活のバランスのとれた働き方ができる場を実現します。

お客さまとのコミュニケーション

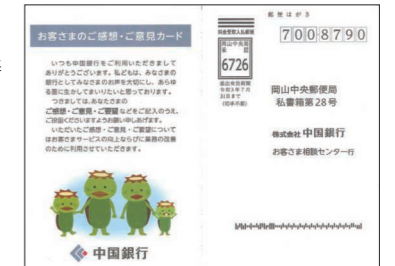
中国銀行では、みなさまの声を大切にし、あらゆる面に活かしてまいりたいと思っています。いただいたご意見、ご要望については、お客さまサービス向上ならびに業務の改善のために利用させていただいています。

● お客さまのご感想・ご意見カード

アンケート等でいただいたお客さまのさまざまな声をよりよい商品の提供やサービスの改善に活かしています。



アンケートはがき



お客さまのご感想・ご意見カード

● お客さま満足度調査

お取引いただいているお客さまを対象に、「お客さま満足度調査」を実施し、当行とのお取引についての満足度をお伺いするとともに、お客さまの声を業務改善に活かしています。

● コールセンター体制

個人のお客さま

- ちゅうぎんテレフォンバンキングセンター
- ローン専用ダイヤル
- 住宅ローン相談専用ダイヤル
- ちゅうぎんクレジットカードデスク

法人のお客さま

- ちゅうぎんテレフォンバンキングサービス
- ちゅうぎんビジネスセンター
- ちゅうぎんEBサポートセンター

● お客さまのライフプランづくりへのお手伝い

2018年11月より、岡山、津山、倉敷の各住宅ローンセンターを「ライフプランセンター」に変更し取扱商品を拡充しています。

平日の来店が困難な資産形成世代を中心に、平日だけではなく土曜日、日曜日にローン、保険および資産づくりに関する相談・提案業務をおこなっています。



● 「東岡山支店」を新築移転

2020年1月、東岡山支店を新築移転しました。新店舗では金庫レス店舗にするとともに、相談ブースを設置し、ロビーやキャッシュコーナーなどのお客さまスペースの拡張をおこないました。

また、店舗前面にお客さま駐車場を配置し、駐車スペースを大幅に拡大しました。



東岡山支店

ステークホルダーコミュニケーションの推進

地域社会とのコミュニケーション

中国銀行では、主たる営業基盤をそれぞれの地域社会と考えており、その地域社会と発展する共存共栄を目指して行動しています。業務以外の地域社会の活動やイベントにも積極的に参加しており、地域金融機関として地域に根ざした活動を続けています。

● 文化支援活動

公益財団法人岡山シンフォニーホールが運営する岡山フィルハーモニック管弦楽団を賛助会員（プラチナ会員）として支援しています。



吉備路文学館



岡山フィルハーモニック管弦楽団

公益財団法人吉備路文学館は当地ゆかりの文学者たちの功績をたたえとともに、吉備路ゆかりの精神文化の継承と発展に役立ちたいとの思いから、当行支援のもと設立されました。文学専門の博物館として、著書、原稿、研究文献の収集、保管展示に加え、講演会、お茶会なども催しています。

● 地域社会との共存

国産ジーンズ発祥の地として知られる岡山県児島地区を盛り上げるため、2019年10月に当行児島支店では、「DENIM WEEK IN 児島支店」と銘打って従業員がデニム製品を着用して営業したり、店内にデニム製品を展示するなど、普段とひと味違う児島支店として営業しました。そのほか、地域の祭りやイベントにも積極的に参加し、地域のみなさまとの交流の場を広げています。



児島支店の店頭の様子



うらじゃ祭り

● スポーツ支援

地元女子バレーボールチーム「岡山シーガルズ」をメインスポンサーとして応援しています。また「岡山リベッツ」「ファジャーノ岡山」「岡山湯郷Belle」「トライフープ岡山」も応援しています。

また、青少年のスポーツ支援も積極的におこなっており、「岡山県少年サッカー5年生大会」「香川少年フットサル大会」をちゅうぎんカップとして開催しています。



岡山シーガルズ



ちゅうぎんカップ

環境への取組み

中国銀行では、地球温暖化や環境破壊に対する意識の高まりを受け、本業を通じて環境に配慮した融資商品や私募債等を取扱っていますが、本業を超えた社会貢献活動としてもさまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

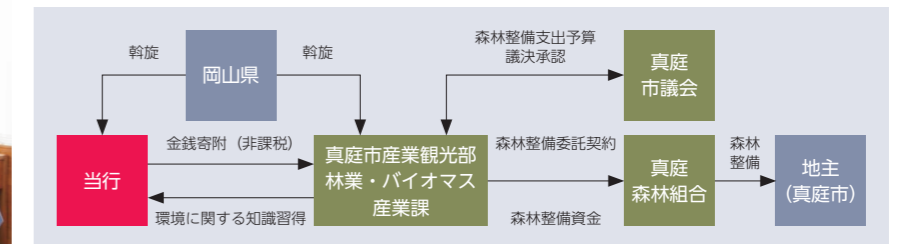
● 風倒木被害林再生事業～ちゅうぎんの森

2004年の台風23号で被害を受けた真庭市の森林の一部を「ちゅうぎんの森」と名付け、災害に強い針広混交林化を目指して2008年から整備事業を実施しています。



「ちゅうぎんの森」整備資金寄贈式

森林整備のスキーム



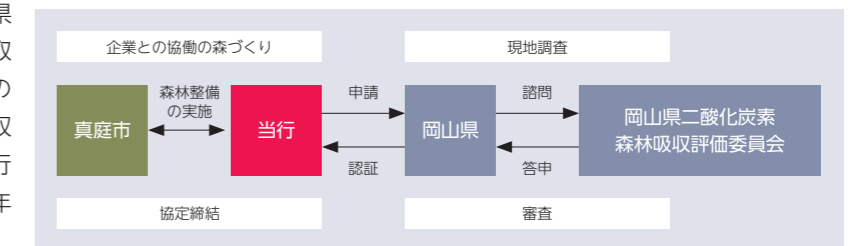
森林整備に非課税の公的寄附を利用することで、当行は寄附金控除が適用され、森林所有者は整備資金が調達できるスキームとなっています。



● 二酸化炭素森林吸収評価認証制度

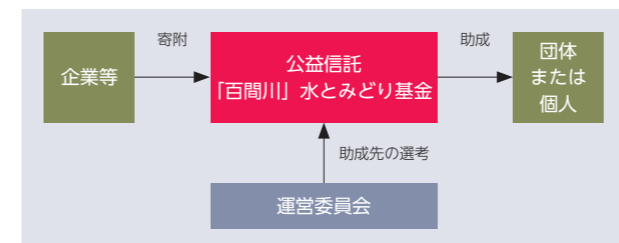
「ちゅうぎんの森」の整備により森林が吸収したと計算される二酸化炭素量について、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の認証を取得いたしました。この制度は植樹や間伐などの整備がおこなわれた森林による二酸化炭素吸収量を、岡山県が評価・認証する制度です。当行は「ちゅうぎんの森」の整備を開始した2008年より、毎年認証を取得しています。

岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度の仕組み



● 公益信託「百間川」水とみどり基金

公益信託「百間川」水とみどり基金（イメージ図）



「百間川」水とみどり基金とは、百間川およびその周辺の良好な水辺空間の形成活動をおこなう団体や個人へ助成するため、財団法人百間川水辺環境管理センターの財産の拠出を受けて設定された「公益信託」*です。

この公益信託は、百間川およびその周辺において、河川に関する市民の活動、調査研究および環境美化活動の支援をおこない、河川および河川空間を活用した公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

*公益信託 … 団体や個人（委託者といいます）が、社会一般のために財産を信託し、当行（受託者といいます）による管理・運営によって、その公益目的を実現する制度です。

ステークホルダーコミュニケーションの推進

株主・投資家のみなさまとのコミュニケーション

中国銀行では、株主や投資家のみなさまに中国銀行グループをご理解いただき、長期的な信頼関係を構築・維持していくためにタイムリーで適切な情報開示と双方向コミュニケーションの充実に努めています。

● 株主総会

より多くの株主のみなさまに出席していただけるよう、株主総会の集中日とは異なる日程で株主総会を開催しています。また、株主総会の議題を十分に検討いただくため、法定日程よりも早い、株主総会開催日の3週間程度前に招集通知を発送するとともに発送前に招集通知のデータをTDnetおよび当行ホームページ上で公表しています。なお、英文招集通知につきましては、要約版をTDnetに開示しています。第139回定時株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて6月25日に開催され82名の株主のみなさまにご出席いただきました。



第139回定時株主総会

● 機関投資家向け会社説明会

2019年度は、東京にて6月と12月に開催しました。参加者は主にアナリスト、ファンドマネージャーで、頭取と専務から決算内容・経営戦略等について説明いたしました。なお、当日の資料および主な質疑応答の内容は、当行ホームページ上で公表しています。また、海外投資家向けのIRをロンドンで開催いたしました。

● 個人投資家向け会社説明会

個人投資家のみなさまに、当行グループの事業内容や事業方針を知っていただくために、地元を中心に開催しています。2019年度は、岡山、津山、高松、広島を合計4回開催され、340名の方々にご出席いただきました。

頭取、専務から決算内容・経営戦略等について説明いたしました。今後も積極的に開催していく予定です。



個人投資家向け会社説明会

● 株主還元方針

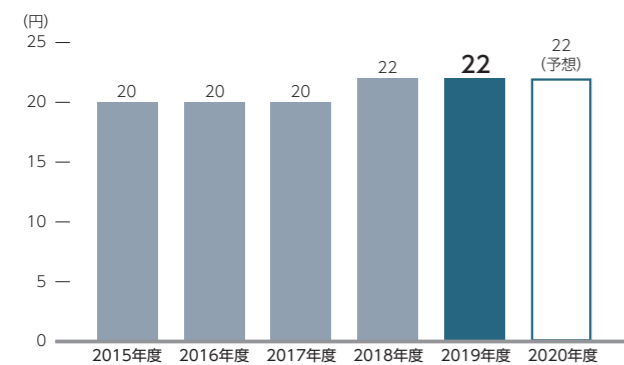
当行は、銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実を図りつつ、安定した株主還元を維持することを基本

方針としています。

具体的には、配当と自社株取得合計の株主還元率35%を目標としています。2019年度につきましては、株主還元率35%の還元方針にもとづき年間22円（中間11円）とさせていただきます。2020年度の還元方針につきましても、配当と自社株取得合計の株主還元率を35%を目標とし、配当は年間22円（中間11円）を予定しています。なお、2020年度より、株主還元率の算定の基準とする利益を「単体当期純利益」から、連結決算における「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しています。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本方針は、中間・期末の年2回としています。これら配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会です。当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

一株当たりの配当金額の推移



従業員とのコミュニケーション

中国銀行では、すべての従業員が仕事上の責任を果たすだけでなく、仕事以外においても積極的に取り組み、仕事と生活のバランスの取れた働き方を実現することが重要であると考えています。

● 当行の『今』と『これから』を語る会

役員・部長などが分担し営業拠点を訪問してテーマに沿って現場の従業員と忌憚のない意見交換をおこないます。

経営陣と営業店の生の意見交換により営業店と本部が一体となり、当行および当行従業員の明るい将来づくりをおこなうための対話を深める場としています。



当行の『今』と『これから』を語る会

● ダイバーシティへの取り組み

当行では、組織内の多様性を受入れ、企業を成長・進化させるためにダイバーシティを経営課題と位置づけて取り組んでいます。また、女性活躍推進ワーキンググループ「にじいろHeartプロジェクト」では、「みんなの幸せ向上！パワーアップちゅうぎん」をテーマに「人と組織」の観点から当行を良くする改善策を経営へ届けるため、議論を重ねています。また、男性メンバーが参画することで、「相互理解」や「立場や価値観の違い」を受入れたダイバーシティ&インクルージョンを踏まえた活動をおこなっています。



にじいろHeartプロジェクト

● フラットミーティング

本部・営業店で定期的に行っている「気楽に、まじめな話をするミーティング」です。

従業員間のコミュニケーションを深めるとともに、参加者全員の知恵を集め、豊かな発想により、業務改善や業績向上に役立っています。



フラットミーティング

● 提案制度「みんなの提案」

当行では、従業員一人ひとりが業務に対する改善について、主体的に前向きに考え、創意工夫に取り組んでいます。その創意工夫を積極的に業務の改善に役立て、行内のコミュニケーションの一層の円滑化を図ることで、日常業務に対する意欲の向上と業績の進展に資するために、提案制度「みんなの提案」を設けています。

2019年度は、347件が採用され業務の効率化に役立てられています。

主要財務データ

連結業績サマリー (単位: 百万円)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	129,180	142,867	132,445	128,621	127,318
連結粗利益	92,061	84,877	83,619	83,614	80,216
資金利益	69,553	67,420	65,931	62,434	57,972
役務取引等利益	13,686	13,735	12,843	13,719	14,636
その他業務利益	8,821	3,720	4,845	7,460	7,607
経費	57,426	58,447	60,712	58,947	58,212
貸倒償却引当費用	153	134	42	4,548	6,206
貸倒引当金戻入益	4,019	18	1,568	-	-
償却債権取立益	0	12	5	0	3
株式関係損益	3,355	4,398	4,447	1,504	80
その他の経常損益	1,583	880	2,036	2,074	1,582
経常利益	43,440	31,605	30,922	23,696	17,463
特別利益	46	4	14	15	1
特別損失	394	473	211	290	641
税金等調整前当期純利益	43,092	31,136	30,726	23,421	16,824
法人税、住民税及び事業税	11,872	9,745	8,265	7,587	5,176
法人税等調整額	3,697	763	1,202	△365	△268
当期純利益	27,522	20,627	21,258	16,199	11,916
非支配株主に帰属する当期純利益	269	304	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	27,252	20,323	21,258	16,199	11,916

連結貸借対照表サマリー (単位: 百万円)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産の部合計	7,800,036	8,284,008	8,467,295	8,253,750	8,147,386
有価証券	3,106,170	2,713,527	2,618,448	2,389,510	2,339,566
貸出金	4,033,232	4,397,009	4,672,001	4,802,184	4,899,984
負債の部合計	7,274,021	7,769,032	7,928,760	7,715,931	7,636,192
預金	6,003,852	6,193,707	6,414,356	6,630,177	6,701,781
譲渡性預金	176,260	218,760	216,725	170,112	194,963
純資産の部合計	526,014	514,975	538,534	537,818	511,193
株主資本	420,920	433,992	448,955	459,361	466,705
うち利益剰余金	406,361	422,805	433,053	445,459	453,024
その他の包括利益累計額	99,190	80,621	89,309	78,145	44,308
非支配株主持分	5,594	-	-	-	-

財務指標等 (連結)		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
普通株式等Tier1比率	(%)	14.11	13.08	13.22	12.88	13.04
Tier1比率	(%)	14.11	13.08	13.22	12.88	13.04
総自己資本比率	(%)	14.94	13.38	13.22	12.88	13.04
1株当たり配当金	(円)	20	20	20	22	22
配当性向	(%)	14.4	18.9	17.9	25.6	34.7
1株当たり純資産 (BPS)	(円)	2,671.20	2,683.72	2,831.94	2,854.26	2,717.29
1株当たり当期純利益 (EPS)	(円)	138.71	105.34	111.19	85.67	63.35
自己資本利益率 (ROE)	(%)	5.26	3.92	4.03	3.01	2.27
総資産利益率 (ROA)	(%)	0.35	0.25	0.25	0.19	0.14
発行済株式総数 (自己株式を除く)	(千株)	194,710	191,753	190,069	188,317	188,059
期末株価	(円)	1,172	1,620	1,253	1,039	963
時価総額	(億円)	2,282	3,106	2,381	1,956	1,811

経営成績の解説と分析

当期の経営成績

【金融経済環境】

当連結会計年度(2019年4月1日~2020年3月31日)における我が国の経済は、米中貿易摩擦や中国経済の減速感が国内経済にも影響し、輸出や生産活動を中心に弱めの動きが続く展開となりました。年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界全体に波及し、国内においても東京オリンピックの延期や休校、経済活動の自粛の要請等もあり、生産活動、個人消費ともに停滞しています。地元経済につきましては、西日本豪雨災害にともなう復旧復興工事が続き、公共工事は高水準を維持していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、さまざまな活動自粛による経済の停滞が広がっています。お取引先の急速な業況悪化が懸念される状況であり、状況を注視するとともに地元企業への積極的な資金供給や経営ニーズへの対応を通じて、地元経済の回復に貢献していく方針であります。

【損益】

当行では2017年度からスタートした期間10年の経営計画「Vision2027「未来共創プラン」」で策定した各施策を着実に実施してまいりました。当連結会計年度の業績は、連結経常収益は、有価証券利息配当金の減少や有価証券売却益の減少を主因に前年同期比13億3百万円(1.0%)減収の1,273億18百万円となりました。連結経常費用は、営業経費は減少したものの、有価証券の減損の発生や与信コストの増加の影響が大きく、前年同期比49億29百万円(4.6%)増加の1,098億54百万円となりました。また、連結経常利益については、上記連結経常収益の減少と連結経常費用の増加により、前年同期比62億33百万円(26.3%)減益の174億63百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比42億83百万円(26.4%)減益の119億16百万円となりました。

当期の財政状態

【貸出金】

貸出金は、事業性資金につきましては、期間10年の経営計画で掲げる長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の実現に向け、地域金融機関として本業を通じた地域貢献活動に注力した結果、前年同期比723億円増加し、3月末残高は3兆2,227億円となりました。個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により前年同期比350億円増加し、3月末残高は1兆1,762億円となりました。以上を主因に貸出金全体の残高は、前年同期比978億円増加し4兆8,999億円となりました。

【リスク管理債権・再生法開示債権】

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めましたが、前年同期比40億円増加し、3月末残高は742億円となりました。また、リスク管理債権比率(貸出金残高に占める比率)は、前年同期比0.05ポイント上昇し、3

月末1.51%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施していませんが、仮に部分直接償却を実施した場合の単体リスク管理債権比率は前年同期比0.05ポイント上昇の1.21%となります。

また、再生法開示債権額(単体・総与信ベース)では、前年同期比36億円増加し、3月末残高は729億円になり、総与信比率では0.04ポイント上昇の1.44%となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.04ポイント上昇の1.18%となります。

【有価証券】

有価証券運用につきましては、従来より資金利益と金利動向等各種リスクとのバランスに配慮しながら運用をおこなっています。金利動向を踏まえ、運用残高を一部抑制した結果、有価証券残高は前年同期比500億円減少し、2兆3,395億円となりました。

【預り資産(預金、譲渡性預金、公共債・投資信託窓口販売)】【生命保険窓口販売】【金融商品仲介業務】

お客さまの資金運用ニーズに積極的に応えるため、預金に加え、譲渡性預金、公共債や投資信託の窓口販売により預り資産の積み上げを図りました。預り資産(預金・譲渡性預金・公共債・投資信託)につきましては、預金は前年同期比716億円増加し、3月末残高は6兆7,017億円、譲渡性預金は前年同期比248億円増加し1,949億円、投資信託は前年同期比173億円減少の1,229億円、公共債は前年同期比116億円減少の2,799億円となり、預り資産全体では前年同期比675億円増加し、7兆2,996億円となりました。

なお、生命保険窓口販売の期中取扱実績は440億円、金融商品仲介業務の期中取扱実績は1,237億円(株式546億円・外国債券等690億円)となりました。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比1,847億円減少し5,646億円となりました。

【営業活動によるキャッシュ・フロー】

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸付担保金取引の増加等により前年同期比714億円増加し、マイナス1,693億円となりました。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却が減少したため、前年同期比2,460億円減少し、マイナス103億円となりました。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の減少などにより前年同期比11億円増加し、マイナス49億円となりました。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	763,344	576,348
コールローン	39,677	59,877
買入金銭債権	31,550	24,928
商品有価証券	2,375	1,316
金銭の信託	21,600	27,100
有価証券	2,389,510	2,339,566
貸出金	4,802,184	4,899,984
外国為替	9,042	11,960
リース債権及びリース投資資産	21,019	24,130
その他資産	133,214	140,349
有形固定資産	39,588	39,460
建物	11,905	11,720
土地	20,032	19,725
建設仮勘定	413	103
リース資産	2,241	2,328
その他の有形固定資産	4,996	5,581
無形固定資産	4,487	3,064
ソフトウェア	4,336	2,929
その他の無形固定資産	151	135
繰延税金資産	947	6,611
支払承諾見返	32,490	33,413
貸倒引当金	△37,281	△40,724
資産の部合計	8,253,750	8,147,386
負債及び純資産の部		
預金	6,630,177	6,701,781
譲渡性預金	170,112	194,963
コールマネー	18,790	30,068
売現先勘定	125,088	124,704
債券貸借取引受入担保金	377,224	217,164
コマーシャル・ペーパー	48,717	32,611
借入金	164,089	157,365
外国為替	1,709	272
信託勘定借	2,760	3,309
その他負債	104,264	119,768
賞与引当金	1,404	1,395
役員賞与引当金	23	31
退職給付に係る負債	28,383	18,245
役員退職慰労引当金	83	82
睡眠預金払戻損失引当金	995	642
ポイント引当金	114	94
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	9,496	271
支払承諾	32,490	33,413
負債の部合計	7,715,931	7,636,192
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,153	8,153
利益剰余金	445,459	453,024
自己株式	△9,401	△9,622
株主資本合計	459,361	466,705
その他有価証券評価差額金	93,687	62,987
繰延ヘッジ損益	△8,893	△11,456
退職給付に係る調整累計額	△6,648	△7,221
その他の包括利益累計額合計	78,145	44,308
新株予約権	311	179
純資産の部合計	537,818	511,193
負債及び純資産の部合計	8,253,750	8,147,386

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	128,621	127,318
資金運用収益	79,654	76,431
貸出金利息	51,427	50,485
有価証券利息配当金	27,041	25,189
コールローン利息	521	153
預け金利息	383	359
その他の受入利息	281	244
信託報酬	1	1
役務取引等収益	18,006	18,994
その他業務収益	22,232	21,789
その他経常収益	8,726	10,101
償却債権取立益	0	3
その他の経常収益	8,726	10,097
経常費用	104,925	109,854
資金調達費用	17,229	18,467
預金利息	2,333	2,563
譲渡性預金利息	40	32
コールマネー利息	869	284
売現先利息	2,397	3,277
債券貸借取引支払利息	594	658
コマーシャル・ペーパー利息	1,100	920
借入金利息	2,530	2,182
その他の支払利息	7,362	8,546
役務取引等費用	4,288	4,359
その他業務費用	14,772	14,182
営業経費	58,947	58,212
その他経常費用	9,687	14,633
貸倒引当金繰入額	4,359	6,153
その他の経常費用	5,328	8,480
経常利益	23,696	17,463
特別利益	15	1
固定資産処分益	15	1
特別損失	290	641
固定資産処分損	68	32
減損損失	222	608
税金等調整前当期純利益	23,421	16,824
法人税、住民税及び事業税	7,587	5,176
法人税等調整額	△365	△268
法人税等合計	7,221	4,907
当期純利益	16,199	11,916
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	16,199	11,916

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当期純利益	16,199	11,916
その他の包括利益	△11,164	△33,836
その他有価証券評価差額金	△6,137	△30,699
繰延ヘッジ損益	△3,894	△2,563
退職給付に係る調整額	△1,132	△573
包括利益	5,035	△21,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,035	△21,919
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,421	16,824
減価償却費	4,331	4,452
減損損失	222	608
株式報酬費用	42	35
貸倒引当金繰入額	4,359	6,153
賞与引当金の増減額(△は減少)	16	△8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△986	△10,962
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	11	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△388	△353
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	△19
資金運用収益	△79,654	△76,431
資金調達費用	17,229	18,467
有価証券関係損益(△)	△2,621	443
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	104	△9
為替差損益(△は益)	△11,973	5,980
固定資産処分損益(△は益)	25	9
商品有価証券の純増(△)減	△548	1,059
その他の資産の増減額(△は増加)	△8,266	△12,382
リース債権及びリース投資資産の増減額(△は増加)	△3,102	△3,141
その他の負債の増減額(△は減少)	962	16,590
貸出金の純増(△)減	△131,967	△100,510
預金の純増減(△)	215,821	71,603
譲渡性預金の純増減(△)	△46,613	24,851
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△31,266	△6,723
コールローン等の純増(△)減	99,021	△13,577
売現先勘定の純増減(△)	53,519	△383
コールマネー等の純増減(△)	△39,137	11,278
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△370,045	△160,060
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,267	2,286
コマース・ペーパーの純増減(△)	2,560	△16,106
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,092	△2,918
外国為替(負債)の純増減(△)	1,485	△1,437
信託勘定借の純増減(△)	1,184	549
資金運用による収入	83,014	81,119
資金調達による支出	△16,216	△19,601
小計	△233,279	△162,306
法人税等の支払額	△7,519	△7,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	△240,799	△169,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△912,223	△862,548
有価証券の売却による収入	879,627	570,149
有価証券の償還による収入	263,920	291,041
金銭の信託の増加による支出	△7,909	△7,565
金銭の信託の減少による収入	15,204	2,074
有形固定資産の取得による支出	△2,929	△3,572
有形固定資産の売却による収入	49	71
無形固定資産の取得による支出	—	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,740	△10,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,793	△4,328
自己株式の取得による支出	△2,000	△412
リース債務の返済による支出	△220	△228
自己株式の売却による収入	0	0
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,014	△4,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,068	△184,709
現金及び現金同等物の期首残高	760,451	749,382
現金及び現金同等物の期末残高	749,382	564,672

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	433,053	△7,400	448,955
当期変動額					
剰余金の配当			△3,793		△3,793
親会社株主に帰属する当期純利益			16,199		16,199
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,406	△2,000	10,405
当期末残高	15,149	8,153	445,459	△9,401	459,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	99,824	△4,998	△5,516	89,309	269	538,534
当期変動額						
剰余金の配当						△3,793
親会社株主に帰属する当期純利益						16,199
自己株式の取得						△2,000
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,137	△3,894	△1,132	△11,164	42	△11,122
当期変動額合計	△6,137	△3,894	△1,132	△11,164	42	△716
当期末残高	93,687	△8,893	△6,648	78,145	311	537,818

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	445,459	△9,401	459,361
当期変動額					
剰余金の配当			△4,328		△4,328
親会社株主に帰属する当期純利益			11,916		11,916
自己株式の取得				△412	△412
自己株式の処分			△23	191	168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,564	△221	7,343
当期末残高	15,149	8,153	453,024	△9,622	466,705

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	93,687	△8,893	△6,648	78,145	311	537,818
当期変動額						
剰余金の配当						△4,328
親会社株主に帰属する当期純利益						11,916
自己株式の取得						△412
自己株式の処分						168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30,699	△2,563	△573	△33,836	△131	△33,968
当期変動額合計	△30,699	△2,563	△573	△33,836	△131	△26,624
当期末残高	62,987	△11,456	△7,221	44,308	179	511,193

中国銀行グループについて

中国銀行グループの価値創造

成長戦略

成長を支える基盤

財務セクション／企業情報

会社概要

名称	株式会社 中国銀行	
前身銀行創立	1878年(明治11年)12月9日	
創立	1930年(昭和5年)12月21日	
本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 TEL 086-223-3111	
資本金	151億円	
従業員数	2,831名(出向者88名を除く)	
店舗数	本支店155(うち海外支店1・インターネット支店1) 出張所7、特別出張所1 事務所1(東京) 海外駐在員事務所4 (ニューヨーク、上海、シンガポール、バンコク)	
店舗外現金自動設備	214か所(238台)	
主要勘定	預金残高	6兆7,116億円
	貸出金残高	4兆9,097億円
	有価証券残高	2兆3,451億円



中国銀行グループ

グループ会社

株式会社CBS

所在地 岡山市北区丸の内一丁目15番20号
設立 1981年(昭和56年)5月23日
資本金 1,000万円

中銀事務センター株式会社

所在地 岡山市北区丸の内一丁目15番20号
設立 2000年(平成12年)9月13日
資本金 1,000万円

中銀保証株式会社

所在地 岡山市北区丸の内二丁目10番17号
設立 1979年(昭和54年)7月2日
資本金 5,000万円

中銀リース株式会社

所在地 岡山市北区丸の内一丁目14番17号
設立 1982年(昭和57年)4月8日
資本金 5,000万円

関連機関

一般財団法人 岡山経済研究所

所在地 岡山市北区丸の内一丁目15番20号
設立 1977年(昭和52年)9月7日
基本財産 2億円

中銀カード株式会社

所在地 岡山市北区柳町二丁目11番23号
設立 1987年(昭和62年)2月2日
資本金 5,000万円

中銀アセットマネジメント株式会社

所在地 岡山市北区柳町二丁目11番23号
設立 1987年(昭和62年)11月9日
資本金 1億2,000万円

中銀証券株式会社

所在地 岡山市北区本町2番5号
設立 2010年(平成22年)5月6日
※ 前身の津山証券株式会社は1944年(昭和19年)8月15日
資本金 20億円

公益財団法人 吉備路文学館

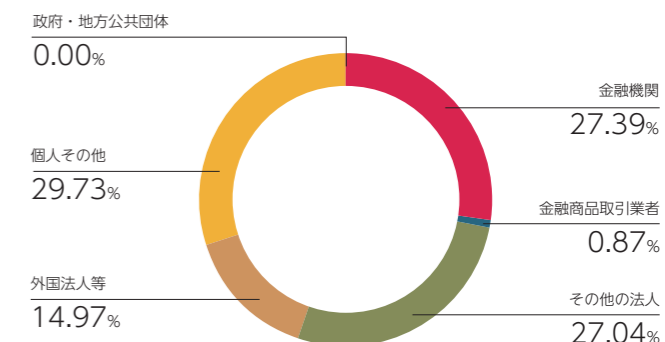
所在地 岡山市北区南方三丁目5番35号
設立 1985年(昭和60年)3月22日
基本財産 6億4,874万円

株式情報

株式数

発行可能株式総数	391,000千株
発行済株式の総数	195,272千株
当年度末株主数	13,391名

所有者別株式分布状況



大株主

株主の氏名または名称	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	18,578	9.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,188	5.41
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,742	3.05
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.84
日本生命保険相互会社	4,756	2.52
明治安田生命保険相互会社	4,754	2.52
倉敷紡績株式会社	4,559	2.42
シーピー化成株式会社	4,478	2.38
中国銀行従業員持株会	4,319	2.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,032	1.61

※1. 発行済株式(自己株式7,212千株を除く。)の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しています。
 ※2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務にかかる株式数であります。

株価・出来高の推移

